

資料 2

未定稿

# 地域少子化対策検討のための手引き

— 働き方改革を中心に —

(案)

(本日の議論を踏まえて修正の予定)

平成 27 年 月

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

## 目 次

はじめに — この手引きについて —	1
1. 出生率に影響を及ぼす諸要因	2
2. 「地域アプローチ」の基本構造	4
3. 要因分析と対応策の考え方 —分析事例—	8
奈良県	10
神奈川県	21
秋田県	33
滋賀県	44
福井県	54
島根県	65
宮崎県	76
沖縄県	87
札幌市	98
4. 地域における施策の取組事例集	109

## はじめに —この手引きについて—

- 現在、我が国全体の出生率は非常に低い状況にあるが、この出生率は地域によって大きく異なっている。また、出生率低下の要因である「晩婚化・晩産化」の状況や、その背景にある「働き方」などの状況にも地域差がある。  
他方で、これまでの少子化対策は、国全体にわたる画一的な政策が中心となっており、地域性が乏しい面もあった。
- こうしたことから、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」<sup>(※1)</sup>では、「出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進」が「希望出生率 1.8」に直結する緊急課題としてあげられている。  
そして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 (改訂版) (案)」<sup>(※2)</sup>では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、少子化対策における「地域アプローチ」の推進として、指標の公表・充実、少子化対策の先駆的・優良な取組の横展開、地域の実情に即した「働き方改革」の推進を図ることとされている。  
(※1) 平成 27 年 11 月 一億総活躍国民会議  
(※2) 平成 27 年 12 月 18 日 まち・ひと・しごと創生会議 (第 8 回)
- 少子化対策については、国全体にわたる取組をより一層進めるとともに、「地域アプローチ」による各地域の実情に即した取組を進めることが重要である。
- この手引きは、少子化対策における「地域アプローチ」検討のために有識者の参加を得て開催された「地域少子化対策検証プロジェクト」<sup>(※3)</sup>の議論を踏まえ、各地域において、「地域少子化・働き方指標」<sup>(※4)</sup>や「地域事例」<sup>(※5)</sup>を活用して、どのように地域の少子化の分析や対策の検討を進めることができるかについて、具体例を示し、まとめたものである。  
(※3) 平成 27 年 9 月 30 日から開催。( <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/> )  
(※4) 同プロジェクトの議論を経て、平成 27 年 10 月 22 日に、出生率に関する各指標や、これらに大きな影響を与える「働き方」に関する実態を地域別に分析した「地域少子化・働き方指標 (第 1 版)」を公表。( <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/> )  
(※5) 同プロジェクトにおいても、有識者やヒアリングを行った地方公共団体から地域における様々な取組事例が報告されている。
- 出生率に影響を及ぼす諸要因のなかで「働き方」に関するものは大きな部分を占めており、この手引きも働き方改革を中心としたものとなっている。各地域における、地方公共団体や労使等からなる会議などにおいて、幅広く活用されることが期待される。

## 1. 出生率に影響を及ぼす諸要因

- 出生率は、大きくは「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」により分析することができる<sup>(※)</sup>。それぞれが「結婚への意欲・機会の減少」「経済的・生活基盤の弱さ」「仕事と家庭の両立の困難さ」「第2、3子育児負担の重さ」などの要因の影響を受けていると考えられる。

(※) 総務省「国勢調査」及び厚生労働省「人口動態調査」を用いた分析となる。なお、国勢調査の有配偶には届出をしていなくても事実上結婚している場合も含まれ（未婚には離死別は含まれていない）、人口動態調査の出生には法的婚姻関係にない状態での出生も含まれる。具体的施策を検討する際には、多様な家族の形があることを踏まえて、きめ細かく対応する必要がある。

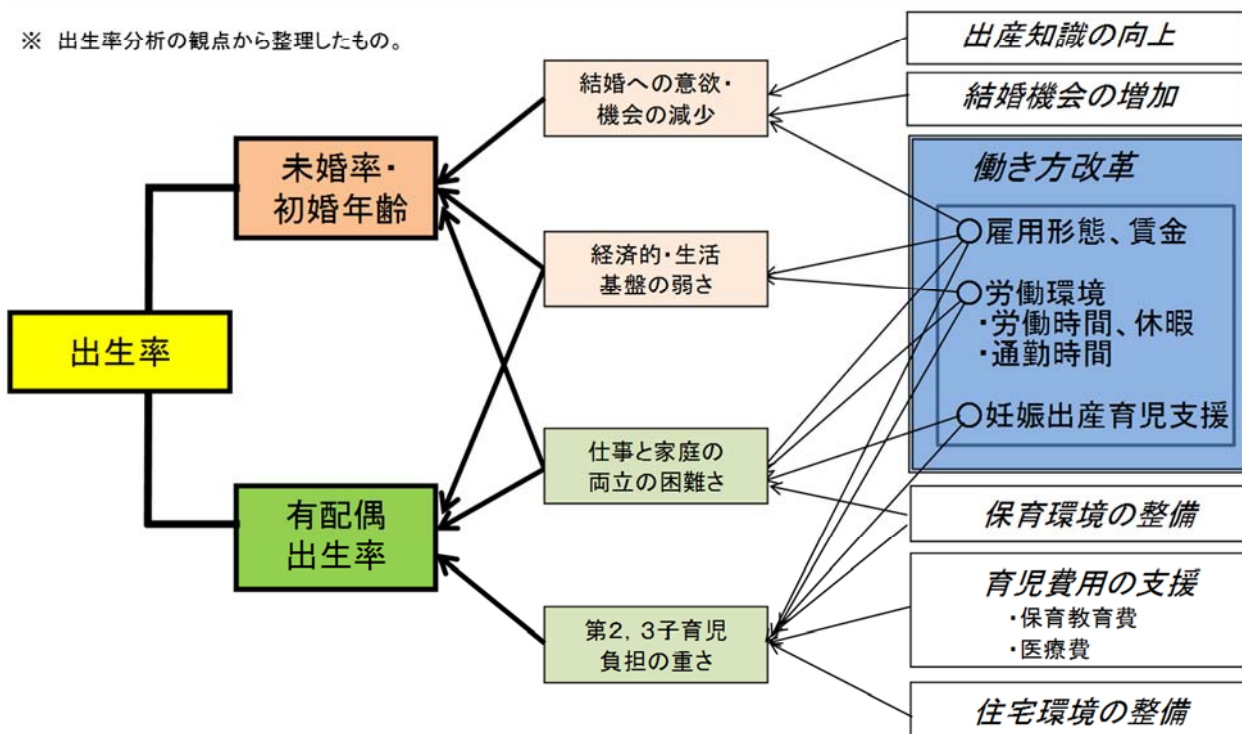
- これらの要因は、さらに、「出産知識」「結婚機会」「働き方」「保育環境」「育児費用」「住宅環境」などの要因の影響を受けていると考えられる。各要因は、様々に絡み合って影響しており、各種対策を総合的に進めることが少子化対策の基本となるが、中でも、「働き方改革」は、若い世代の結婚意欲や機会、生活基盤、仕事と家庭の両立、育児負担など、少子化をめぐる多くの要因に関わっており、大きな部分を占めていると考えられる。

- そして、出生率の状況、未婚率や初婚年齢の状況、有配偶出生率の状況、これらに影響すると考えられる各種要因は、地域によって大きく異なっている。働き方についても、雇用形態や賃金、労働時間や通勤時間、妊娠・出産・育児支援など、地域によって様々である。まず、全国の状況との比較等を行いながら、各地域の特徴を把握することが重要である。

図1. 出生率に影響を及ぼす諸要因—分析の観点—

- 出生率は、大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」とに分けて分析される。
- それぞれが様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられる。

※ 出生率分析の観点から整理したもの。



「地域少子化対策検証プロジェクト(第1回)」資料から作成

## 2. 「地域アプローチ」の基本構造

### (1) 「地域アプローチ」の基本構造

- 少子化の状況や要因は地域によって異なるため、地域ごとに、要因分析を行い、課題を設定し、対策を検討する必要がある。
- 他方、
  - ・ 少子化の状況や要因には全国に共通するものもあること、
  - ・ ある地域の特徴を把握するためには全国の中でどのような位置にあるかをみることが有効と考えられること、
  - ・ 分析から課題設定までの進め方は一定の方法が考えられること、
  - ・ 対策についても各地の取組事例がヒントになり得ること、から、国においては、必要な「地域指標」等を作成・公表するとともに、分析の考え方・事例の提示等を行って、各地域の取組を支援することとしている。

### (2) 「地域アプローチ」に用いるデータ

- 少子化について「地域アプローチ」（地域の実情を踏まえた現状分析、対策の検討）を進めるためには、出生率の分析に用いる「未婚率・平均初婚年齢」や「有配偶出生率」、これらに影響を及ぼす各種要因に関するデータを収集し、整理する必要がある。
- 「地域少子化・働き方指標（第1版）」では、主に合計特殊出生率との相関関係に着目しつつ、「未婚率・平均初婚年齢」「有配偶出生率」など結婚や出産の状況等を示す「少子化関係指標」と、結婚や出産に影響を及ぼすと考えられる働き方をはじめとした各種要因の状況を表す「働き方関係等指標」をとりまとめた。
- また、「地域少子化・働き方指標（第2版）」では、各地域の第1版に加えて、地域アプローチを進めるために必要と考えられる指標を追加し、改めて全体としてとりまとめを行っている。各地域の少子化を取り巻く状況は多様と考えられることから、必ずしも合計特殊出生率との相関はみられなくても、地域によって違いがあり各地域の実情の分析に資すると考えられること、公的統計であり市町村等の状況もある程度把握できること等を考慮して指標の追加を行っている。

- この手引の「3. 要因分析と対応策の考え方 ー分析事例ー」では、9つの地方公共団体についての分析事例を示しているが、そこで用いたデータは全て、「地域少子化・働き方指標（第2版）」に含まれている。
- さらに、実際に各地域において分析を進める際には、「地域少子化・働き方指標（第2版）」には含まれていなくても、その地域の少子化やその要因に大きな影響を及ぼしていると考えられる事項もあり得ると考えられる。  
地域の状況を掘り下げていくためには、「地域少子化・働き方指標（第2版）」を手がかりにして、それに含まれていない少子化関係指標および働き方関係指標をはじめ幅広い観点から資料を収集・整理し、時系列での観察、全国や他地域との比較、関係者との議論等を行って、考察を深めることが重要である。

### (3)「地域アプローチ」の手順

#### STEP 1：指標から課題の所在を考察する

- 各地域においては、まず、少子化関係指標を活用して、当地域の少子化の特徴を把握し、課題の所在を考察する必要がある。
- 例えば、未婚率は全国平均なみだが、有配偶出生率が全国平均より低いということであれば、結婚した場合にも子どもをもちにくい可能性、あるいは、第2子以降をもちにくい可能性が考えられ、仕事と家庭の両立を難しくする働き方の課題（長時間労働、通勤時間の長さ等）がないか、効果的な子育て支援に課題がないか等の課題の所在が考えられる。
- ただし、現在の全国の出生率が、国民の希望がかなったとした場合の出生率の水準を下回っている状況を踏まえれば、少子化関係指標が全国平均なみであったとしても、課題がないということではなく、地域住民の結婚や出産に関する希望と実際との間に乖離が生じている可能性があること、引き続き地域住民の希望を叶えるための取組が求められることに留意が必要である。

#### STEP 2：要因を分析する

- 次に、様々な要因について分析を深め、課題を設定する。
- 例えば、「地域少子化・働き方指標（第2版）」で公表された働き方関係等指

標をみると、出生率と、女性の有業率と育児をしている女性の有業率との間には、都道府県別にみた場合にかなりの相関がみられる。育児をしている女性の有業率がかなり低いことは、結婚や出産にともなって就業を継続することが難しく、働き方の課題、仕事と家庭の両立支援や子育て支援の課題等が示唆されている可能性がある。

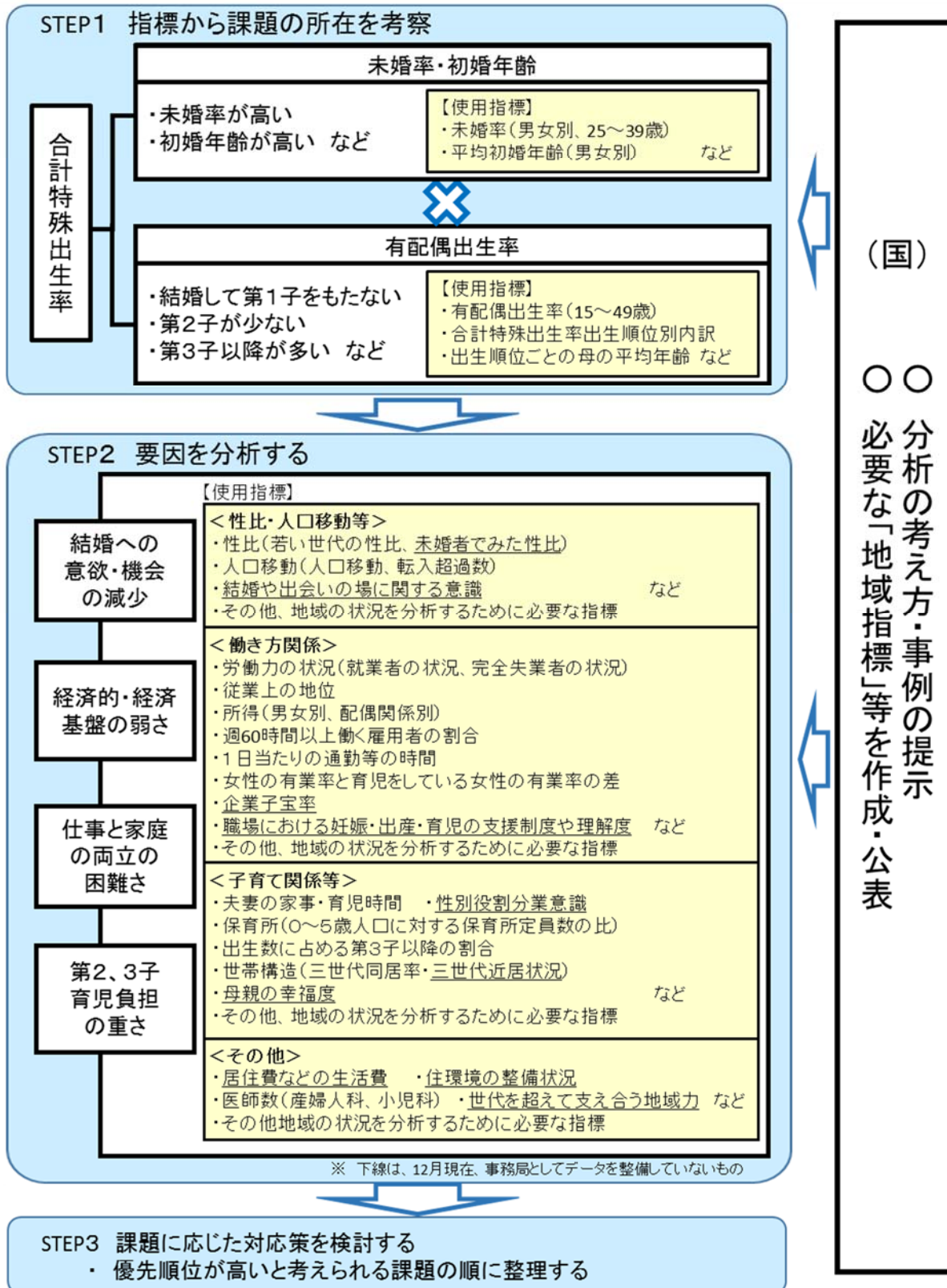
- 特に、働き方に関しては、大きく、就業環境の安定や所得等が十分に得られるかといった経済的観点と、通勤・通学、仕事、家事・育児、その他の時間がバランス良く余裕を持って確保できるかといった時間的観点があり、両面からの分析が重要と考えられる。

### **STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する**

- そして、設定した課題に応じて、対応策を検討する。
- このとき、各地域の取組事例も参考にしつつ、地域の実情を踏まえた対応策を検討することが重要である。取り組むこととした施策は、地方版総合戦略の改訂の際に反映し、業績評価指標（KPI）を設定して、評価・改善していくことが求められる。



図2. 少子化対策における「地域アプローチ」の基本構造



### 3. 要因分析と対応策の考え方 ー分析事例ー

#### (1) 分析事例について

- ここでは、それぞれ出生率や地域の状況に特徴があると考えられる9つの地方公共団体についての具体的な分析事例を示すことで、地域アプローチにおける要因分析と対応の考え方を示す。
- なお、この分析事例は、各地方公共団体の了解を得て、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において、分析事例として作成したものであり、各地域において実際に分析を行うと、これとは異なるものとなり得る。
- また、市町村によっては、公的統計から働き方関係等指標が得にくい場合があります。そうした場合には、都道府県の指標を活用する方法、独自にアンケート等の調査を実施して類似のデータを得る方法が考えられる。

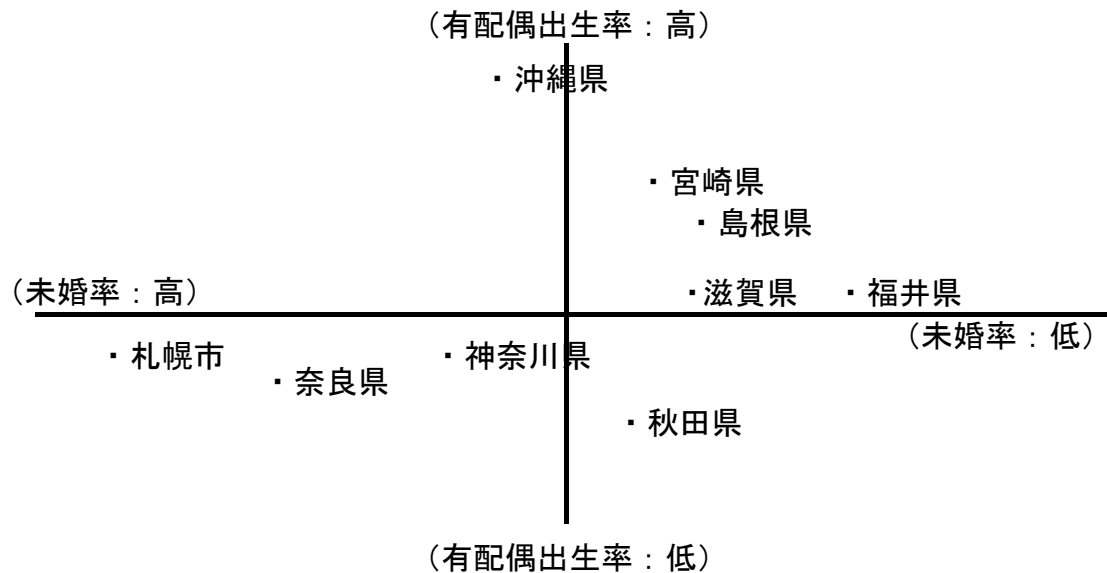
#### (2) 留意事項等

- 少子化の背景となる要因は様々であり、中でも大きな部分を占めていると考えられる「働き方」についても様々な関係者が関わっていると考えられる。各地域で検討する際には、関係者間で、様々な観点から議論を深め、協力して対策を検討していくことが期待される。
- 実際に各地域で検討する際には、例えば、出産・子育て期にある者の多くが郊外居住を選択することで、ある地方公共団体に居住しつつ、近隣の他の地方公共団体で働く者が多い場合がある。従って、特に、対応策を検討する際には、地方公共団体間の連携の必要性等についても、考慮に入れる必要があると考えられる。
- 出生率の水準や動向は、一般に、毎年の合計特殊出生率でみることが多いが、これは、各年の15～49歳の女性の年齢各歳別出生率を足し上げたものであり、例えば「ひのうえま」の年のように、最終的にもつ子どもの数に大きな変化がなくても、出産タイミングをずらすことで一時的にかなりの変動が生じ得るという性質がある。出生率の水準や動向をみる際には、数値の動きが、人々が希望する結婚や出産ができるようになったものであるかどうか等について考えつつ、みていく必要があると考えられる。

### 【対象とした地域】

地 域	概 要
奈良県	・ 未婚率が高く、有配偶出生率が低く、出生率が低い
神奈川県	・ 未婚率が高く、有配偶出生率が低く、出生率が低い
秋田県	・ 有配偶出生率が低く、出生率が低い
滋賀県	・ 未婚率が比較的 low、出生率が比較的高い
福井県	・ 未婚率が比較的 low、出生率が比較的高い
島根県	・ 未婚率が比較的 low、有配偶出生率が比較的高く、出生率が比較的高い
宮崎県	・ 有配偶出生率が比較的高く、出生率が比較的高い
沖縄県	・ 有配偶出生率が高く、出生率が高い
札幌市	・ 未婚率が高く、政令市の中でも出生率が低い

### 【各地域のイメージ】



## 事例 1 : 奈良県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26		
	1.27 (44位) (全国 1.42)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 39.6% (43位) (全国 37.7%)
		有配偶出生率 (15~49歳)	H22 73.0 (45位) (全国 79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国をかなり下回る。未婚率が高く（全国で低いほうから 43 番目）、有配偶出生率が低い（全国で高いほうから 45 番目）。全国と比べると、結婚・妊娠・出産をとりまく環境に課題があると考えられる。
  
- ・ また、男性の 25~39 歳未婚率は 48.5%と全国の 49.8%をやや下回る程度で、低いほうから 31 番目となっている。平均初婚年齢（H26）は男性が 31.0 歳、女性が 29.4 歳でいずれも全国（男性 31.1 歳、女性 29.4 歳）と概ね同程度の水準となっている。奈良県の 25~39 歳の女性の未婚率は昭和 60 年には 12.1%と全国（13.4%）より低かった。近年、未婚率が大きく上昇してきている。
  
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.58、第 2 子 0.47、第 3 子以降 0.22 となっており、全国（第 1 子 0.67、第 2 子 0.52、第 3 子以降 0.23）と比べて、第 1 子（全国で 46 位）、第 2 子（全国で 44 位）で低くなっている。
  
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 30.3 歳、第 2 子 32.5 歳、第 3 子 33.5 歳となっており、全国（第 1 子 30.6 歳、第 2 子 32.4 歳、第 3 子 33.4 歳）と比べて、第 2 子、第 3 子で高くなっている。
  
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成 22 年から 26 年の 5 年間に 10,694 人から 9,625 人と、1,069 人、10.0%の減少となっている。これは全国の減少幅（マイナス 6.3%）より大きく、長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 奈良県では、未婚者の男女の就業している割合が低く、未婚者及び有配偶者の男性の完全失業者の割合が高い。また、全体的に所得水準が低い傾向にある。若い世代、特に男性の就業環境や所得水準に課題があると考えられ、こうした状況が、若い世代、特に男性の流出や未婚率の高さにつながっている可能性があると考えられる。
- また、有配偶者については、女性では、就業者の割合が低く、結婚や出産に伴って離職して専業主婦になる者が多いと考えられる。他方、男性については、所得水準の低い割合が高く、完全失業者の割合も高くなっている。世帯として一定の所得水準の確保が難しい環境にあると考えられ、こうした状況が、有配偶出生率の低さにつながっている可能性が考えられる。
- 奈良県では、近畿圏のベッドタウン的な側面もあり、長時間労働が多く、通勤時間が長くなっている。ワーク・ライフ・バランスの確保が難しい環境があり、結婚・出産後の女性の就業継続を困難にするとともに、男性が家事・育児において一定の役割を担うことを困難にしている可能性が考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34歳の性比(女性人口100人当たりの男性人口)は93.5で全国(103.0)をかなり下回る水準となっており、男性より女性の方が多い。

### ②人口移動

- ・ 1990年の10～14歳人口と2010年の30～34歳人口の比をみると、男性が0.777、女性が0.874となっており(全国では男性が0.975、女性が0.996)、男性は全国で高いほうから31番目、女性は21番目となっている。男性の転出が顕著となっている。
- ・ 平成26年の転入超過数はマイナス3,065人となっており、20～39歳を中心に転出超過となっている。
- ・ なお、データを詳しくみると、0～19歳(特に0～10歳)では転入超過となっている。



男女の人数の不均衡がある。進学や就職の時期の男性の転出が顕著で、男性より女性の方が多い。また、0～19歳で転入超過となっており、近畿圏のベッドタウンの側面を背景に、子育て世代の転入があると考えられるが、20～39歳を中心に転出超過が大きく、全体としては転出超過となっている。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が78.0%、女性が81.3%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに低くなっており、特に男性でかなり低くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が96.6%、女性が44.6%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性はやや低く、女性はかなり低くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が16.2%、女性が8.7%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男性ではかなり高く、女性ではやや高くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が2.8%、女性が1.7%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男性でかなり高く、女性ではやや低くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



奈良県では、未婚者の男性の就業率がかなり低く、未婚者の男性及び有配偶者の男性の完全失業者の割合がかなり高くなっている。男性の就業環境に課題があるものと考えられる。

また、有配偶者の女性の就業率がかなり低く、女性では結婚や出産を機に離職する者が多いと考えられる。就業の継続に課題があるものと考えられる。

なお、有配偶者に比べて未婚者において完全失業者の割合が高く、不安定な就業状況も結婚に影響している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39 歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合 (H24) は 7.0%となっており、全国 (6.7%) より高く、全国で低いほうから 37 番目となっている。
- ・ また、30～34 歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が 17.8%、女性が 33.9%となっており、全国 (男性 17.8%、女性 33.2%) と比べて、それほど大きな違いはみられない。(H22)
- ・ 30～34 歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が 3.9%、女性が 46.8%となっており、全国 (男性 4.4%、女性 47.0%) と比べると、男女ともにやや低くなっている。(H22)



男性についても、女性についても、従業上の地位は全国平均とそれほど違いはみられないが、男性では、有配偶者に比べて未婚者の方が相対的に不安定な従業上の地位にあり、結婚に影響している可能性があると考えられる。(全国と共通する課題)

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性があると考えられる。(全国と共通する課題)



## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39歳の未婚者の所得分布をみると、所得200万円未満の割合は、男性が32.6%、女性が51.6%となっており、いずれも全国（男性29.7%、女性41.4%）より高い割合となっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が200万円未満の割合は、男性が8.7%、女性が79.8%となっており、全国（男性7.6%、女性75.6%）と比べて、男女ともに高くなっている。
- ・ 30～39歳の未婚者で所得500万円以上の割合は、男性が5.6%、女性が4.2%となっており、全国（男性10.1%、女性4.8%）と比べると、男性でかなり低く、女性で低くなっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者で所得500万円以上の割合は、男性が24.0%、女性が1.8%となっており、全国（男性26.2%、女性2.3%）に比べて、男女ともに低くなっている。



男女ともに、未婚者においても有配偶者においても、全国と比べて低所得の割合が高く、高所得者の割合が低くなっており、全体的に所得水準が低くなっていることが、結婚や出産の希望を実現しにくい背景となっている可能性が考えられる。

特に未婚者において低所得者の割合がかなり高くなっている状況は、若い世代の転出傾向にも影響し、結婚への意欲や機会の減少にも強く影響している可能性が考えられる。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 10.2%となっており、全国 (9.6%) より高く、全国で低いほうから 41 番目となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 89 分となっており、全国 (75 分) より長く、全国で短いほうから 43 番目となっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 17.6%となっており、全国 (マイナス 17.6%) とほぼ同程度の水準で、全国で小さいほうから数えて 35 番目となっている。



奈良県は、長時間労働の割合が高く、通勤時間が長くなっている。長時間労働・長い通勤時間が、結婚・出産に伴う女性の就業継続を困難にし、男性が高所得でないと結婚・出産が難しい状況となっている可能性が考えられる。

### ⑨夫妻の家事・育児時間 (H23)

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が1分/日、妻が197分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べて、夫が短く、妻が長くなっている。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が15分/日、妻が139分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫婦ともに短くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が631分/日、妻が408分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が647分/日、妻が744分/日となっている。妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。



夫婦共働きであっても、夫は家事・育児の時間が短く、妻が主に家事・育児を担っている状況にある。特に、夫の家事時間は極端に短くなっている。

これは、育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆しており、そうした状況が、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっている可能性が考えられる。（全国に共通する課題）

### ⑩保育所 (H26)

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は40.1%であり、全国（37.3%）を上回る（全国で27位）。また、保育所定員数25,503人に対し、入所者数は23,238人となっており、待機児童数は191人となっている。



保育サービスの定員数が入所者数を一定程度上回っているが、待機児童もあり、地域によって需要と供給にかい離が生じている可能性が考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は17.7%で全国(16.6%)より高くなっている(全国で25位)。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は8.2%と、全国(7.1%)を上回っており、全国で高いほうから27番目となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は17.8%と、全国(18.7%)をやや下回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は6.4%と、全国(6.5%)と概ね同程度の水準となっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(複数従事する診療科も含む)は0.81人となっており、全国(0.88人)を下回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数(複数従事する診療科も含む)は5.93人であり、全国の5.72人を上回っている。



第3子以降の出生は全国平均よりやや高い。三世代同居率は全国と大きな違いはみられず、祖父母世代の子育てのサポートは全国平均なみと考えられる。人口当たり産科医師数は比較的少なく、小児科医師数は比較的多い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】若年層の就業割合が低く、未婚者の不安定就労が多いことから、若い世代の就労支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 企業誘致の推進

- ・産業用地の確保と企業立地に伴う雇用の場の創出
- ・成長分野に重点を置いた戦略的企業誘致活動の展開

##### イ. 人材育成

- ・立地企業の人材確保支援

##### ウ. 求人・求職のマッチングの充実

- ・キャリア教育の推進・就業意識の醸成
- ・新卒者の県内就職促進とスキルアップの強化
- ・地方創生奨学制度の創設

【課題 2】有配偶者の女性の就業率が低いことから、女性の就労支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 女性の就労支援

- ・「子育て女性就職相談窓口」における就業相談、求人情報・保育情報の提供
- ・キャリアアップセミナーなど女性の就業継続支援
- ・女性起業家の事例紹介やネットワークづくりなど女性の起業支援

【課題 3】近畿圏のベッドタウンの色彩が強く、労働時間、通勤時間も長いことから、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・県内事業所の処遇改善の支援
- ・働きやすい職場づくりの推進

イ. 地域の働く場の確保

- ・ 在宅ビジネスやテレワークの支援

## 事例 2 : 神奈川県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26 1.31 (40位) (全国1.42)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 38.2% (40位) (全国37.7%)
	有配偶出生率 (15~49歳)		H22 74.6 (41位) (全国79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を下回る。未婚率は全国で高い方から8番目、有配偶出生率は全国で低い方から7番目となっており、結婚・妊娠・出産をとりまく環境に課題があると考えられる。
- ・ また、男性の25~39歳未婚率は52.8%で全国(49.8%)をかなり上回り、全国で2番目に高い。平均初婚年齢(H26)は男性が31.8歳、女性が30.0歳でいずれも全国(男性31.1歳、女性29.4歳)を上回り全国で2番目に高い。全国と比べても、特に、結婚を取り巻く環境に課題があると考えられる。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第1子0.66、第2子0.48、第3子0.17となっており、全国(第1子0.67、第2子0.52、第3子以降0.23)と比べて、第2子(全国で41位)、第3子以降(全国で46位)で低くなっている。第2子、第3子以降が生まれにくい状況にあると考えられる。
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、晩婚化の影響を受けて、第1子31.5歳、第2子33.3歳、第3子34.1歳となっており、全国(第1子30.6歳、第2子32.4歳、第3子33.4歳)と比べて高く、いずれも全国で低い方から46番目となっている。全国と比べても進んでいる晩婚化が、晩産化につながっており、それが上記の第2子、第3子以降が生まれにくい状況につながっていると考えられる。
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成22年から26年の5年間に78,077人から72,996人と、5,081人、6.5%の減少となっている。神奈川県は、現在、若い世代は転入超過傾向にあるにもかかわらず、減少幅は全国の減少幅(マイナス6.3%)を上回っている。長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 進学や就職を機に、多くの若者が地方から転入し、若い世代において、女性に比べて男性の方が多くいる状況にある。都市での生活の中で、結婚や出産に踏み切りにくい状況がある可能性が考えられる。
- 未婚率が極めて高い。長時間労働と全国で最も長い通勤時間から、結婚や出産をした場合、男女共働きで仕事と家庭を両立することが困難な働き方の環境にあると考えられる。こうした状況の中で、結婚や出産の希望をかなえることができるのは、基本的には高所得の男性と専業主婦という組み合わせとなっていると考えられる。
- この状況は、中低所得の男性及び女性にとっては結婚の機会を得ることを難しくしており、中高所得の女性にとっては結婚や出産に伴い得られなくなる（失う）所得を大きくし、結婚や出産に踏み切ることを躊躇させる要因となっていると考えられる。
- 進学や就職を機に地方から転入してきた者が多く、同居が少なく、おそらく近居も少ないことが想定され、子育て等についての親族の支援を受けにくい状況にあると考えられる。そうした中で、保育サービスや、産科・小児科等の医師数なども十分とはいえない状況が考えられる。



## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比（女性人口 100 人当たりの男性人口）は 108.2 で全国の 103.0 を上回り、都道府県別にみて高い方から 4 位である。男性にとっては、同世代の女性が少ない状況にある。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男性が 1.269、女性が 1.245 であり（全国では男性が 0.975、女性が 0.996）、男女とも東京都に次いで 2 番目に高い値である。
- ・ 平成 26 年の転入超過数は 12,855 人となっており、東京都、埼玉県に次いで、15～29 歳の若い世代を中心に、全国から転入が生じている。ただし、東京都に対しては転出超過となっている。



若い世代において男性の比率が高い状況にある。また、進学や就職の時期に全国から若い世代が大量に流入している。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が85.4%、女性が84.7%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに全国よりやや高くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が98.1%、女性が47.7%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性は全国より高く、女性は全国よりかなり低くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が10.4%、女性が7.7%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともにやや低くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が1.4%、女性が1.8%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男女ともにやや低くなっている。



男女ともに、未婚者の就業者の割合や完全失業者の割合は、全国とそれほど大きな違いはみられない。

他方、有配偶者では、女性の就業者の割合がかなり低く、結婚後に専業主婦になるケースが多いことが示唆される。

未婚者、有配偶者ともに完全失業者の割合は全国より低く、相対的に希望した場合には仕事を得やすい状況が考えられるが、結婚や出産が生じた場合には、女性において就業を継続することが難しい状況がある可能性が考えられる。

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合（H24）は6.7%となっており、全国（6.7%）と同程度の水準であり、全国で34位となっている。
- ・ さらに、30～34歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が18.2%、女性が35.0%となっており、全国（男性17.8%、女性33.2%）と比べて、男女ともにやや高くなっている。（H22）
- ・ 30～34歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が3.9%、女性が44.8%となっており、全国（男性4.4%、女性47.0%）と比べると、男女ともにやや低い。（H22）



神奈川県における不安定な従業上の地位にある割合については、全国とそれほど大きな違いはみられないが、男性の場合、不安定な従業上の地位が結婚に影響している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39 歳の未婚者の所得分布をみると、所得 200 万円未満の割合は、男性が 26.9%、女性が 34.5%となっており、いずれも全国（男性 29.7%、女性 41.4%）よりかなり低い割合となっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が 200 万円未満の割合は、男性が 5.3%、女性が 74.1%となっており、全国（男性 7.6%、女性 75.6%）と比べて、男性は全国より低く、女性は全国と同程度の水準となっている。
- ・ 30～39 歳の未婚者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 12.3%、女性が 10.5%となっており、全国（男性 10.1%、女性 4.8%）と比べると、男性でやや高く、女性ではかなり高くなっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 42.7%、女性が 3.0%となっており、全国（男性 26.2%、女性 2.3%）に比べて、男女とも高くなっており、特に男性においてはかなり高くなっている。



未婚男女及び有配偶男性の所得水準が全国と比べてかなり高くなっている。前記のように、女性が結婚や出産を機に離職し専業主婦となる可能性が高いことと合わせて考えれば、女性にとって結婚や出産に伴って離職した場合に得られなくなる（失う）所得が高くなっている可能性が考えられる。

また未婚男性の所得は、全国よりは高いものの、有配偶男性と比べて低くなっており、未婚率に影響しているのではないかと考えられる（全国と共通する課題）。特に、女性が結婚や出産を機に離職するケースが多い状況を考えると、相当の高所得がないと結婚しにくい状況になっている可能性が考えられる。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 10.3%となっており、全国 (9.6%) より高く、全国で 4 番目に高い水準となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H23)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 104 分となっており、全国 (75 分) よりかなり長く、全国で最も長くなっている。(平日における通勤者でみた時間。)

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 23.8%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より大きく、全国で最も大きくなっている。



神奈川県は、週 60 時間以上働く雇用者の割合は全国で 4 番目に多く、1 日当たりの通勤時間は全国 1 位と長くなっている。長時間労働・長い通勤時間が、結婚・出産に伴う女性の就業継続を困難にし、男性が高所得でないと結婚・出産が難しい状況となっている可能性が考えられる。

### ⑨夫妻の家事・育児時間（H23）

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が17分/日、妻が202分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べると、夫の家事時間は全国よりやや長く、妻の家事時間は全国よりかなり長い。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が14分/日、妻が190分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫の育児時間はかなり短く、妻の育児時間はかなり長くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が729分/日、妻が260分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が760分/日、妻が652分/日となっている。平日は、夫は仕事と通勤にかなり長い時間を使い家事・育児の時間が短く、妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。



神奈川県では、夫の仕事と通勤時間が極めて長く、家事・育児の時間が短い。夫婦共働きであっても、妻が就業時間を調整して家事・育児を担っている状況にある。

育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆しており、そうした状況が、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっているのではないか。（全国に共通する課題）

特に、男性も女性もワークライフバランスがとりにくくなっている働き方に大きな課題があると考えられる。

## ⑩保育所（H26）

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は26.0%であり、全国の37.3%を下回る（全国46位）。また、保育所定員数117,745人に対し、入所者数は117,924人となっており、待機児童数は1,079人となっている。



神奈川県0～5歳人口に対する保育所定員数の比の低さは、有配偶女性の就業者の割合の低さ（結婚した場合に専業主婦になるケースが多いこと）との表裏の関係にあると考えられる。

今後、中低所得の男女が共働きで仕事と家庭生活を両立させていくことを支援する必要性を考えれば、保育サービスの拡充が大きな課題となる可能性が考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は13.2%で全国の16.6%より低くなっており、全国では東京に次いで低くなっている。3人以上の子をもつことを困難にしている状況が存在する可能性がある。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は3.7%と、全国(7.1%)を大幅に下回っており、全国で4番目に低い値となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は9.4%と、全国(18.7%)を大幅に下回っており、東京都に次いで2番目に低い値となっている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は5.3%と、全国(6.5%)に比べて低くなっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(複数従事する診療科も含む)は0.76人となっており、全国の0.88人を下回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数(複数従事する診療科も含む)は4.5人であり、全国の5.7人を下回っている。



出生数に占める第3子以降の割合は低い。三世代同居率も低い。地方からの転入者が多く、同居に伴う祖父母世代の子育てのサポートを受けにくい状況もうかがえ、3人以上の子を持つことの困難さが大きい可能性がある。人口当たり産科・小児科等の医師数は比較的低い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性にも留意が必要と考えられる。



### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】結婚や出産後の女性の継続就労が困難な環境が見受けられ、共働きの女性の負担が多いことから、長時間労働、長い通勤時間への対応が重要。

#### <対応する施策>

- ア. 多様な働き方ができる環境づくり
  - ・男性が育児参加できる環境づくり
  - ・子ども・子育てを支援する企業の認証
  - ・在宅勤務、サテライトオフィス、テレワークなど多様な働き方ができる環境づくり

【課題 2】中低所得者が結婚を躊躇している状況が想定されるため、特に中低所得の夫婦共働き世帯の支援が重要。

#### <対応する施策>

- ア. 若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援
  - ・ライフキャリア教育の促進
- イ. 多様な働き方ができる環境づくり
  - ・在宅勤務、サテライトオフィス、テレワークなど多様な働き方ができる環境づくり（再掲）

【課題 3】地方から若い時期に転入している者が多く、親族の支援を受けにくい状況が想定されることから、身近なところで結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した支援が重要。

#### <対応する施策>

- ア. 妊娠・出産を支える社会環境の整備
  - ・妊娠期から出産まで一貫した切れ目ない支援や妊娠・出産を支える医療現場のスタッフへの支援、不妊治療などの妊娠・出産に対する支援、小児救急体制の整備
- イ. 子育てを応援する社会の実現
  - ・保育所をはじめとした多様な保育環境の提供
  - ・子育て世代に対する総合的な支援

- ・多子世帯の支援
- ・多世代近居の推進

### 事例 3 : 秋田県

#### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26 1.34 (38位) (全国 1.42)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 34.4% (18位) (全国 37.7%)
	有配偶出生率 (15~49歳)		H22 67.2 (47位) (全国 79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を下回る。女性の未婚率は全国よりやや低い程度であるが、有配偶出生率が全国で最も低く、特に、妊娠・出産をとりまく環境に課題があると考えられる。
- ・ また、男性の25~39歳未婚率は48.5%で全国(49.8%)とほぼ同じ水準であり、平均初婚年齢(H26)は男性が31.0歳、女性が29.2歳でいずれも全国(男性31.1歳、女性29.4歳)とほぼ同水準である。全国と同様に、結婚を取り巻く環境にも課題があると考えられる。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第1子0.62、第2子0.51、第3子以降0.21となっており、全国(第1子0.67、第2子0.52、第3子以降0.23)と比べて、第1子(全国で43位)、第3子以降(全国で41位)と低くなっている。第1子、第3子以降が生まれにくい状況にあると考えられる
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、晩婚化の影響を受けて、第1子30.0歳、第2子32.0歳、第3子33.3歳となっており、全国(第1子30.6歳、第2子32.4歳、第3子33.4歳)と大きな離れはなく、第1子及び第2子が21位、第3子が25位となっている。全国と同様に晩婚化・晩産化が進んでいる状況あると考えられる。
- ・ なお、出生数は減少を続けており、平成22年から26年の5年間に6,688人から5,998人と、690人、10.3%の減少と、全国の減少幅(マイナス6.3%)より大きく減少している。近年、若い女性の顕著な転出超過傾向(定着率の低下、後述)がみられることと合わせて考えると、秋田県においては、長期的な出生数の減少が、将来の労働力不足など社会経済にも影響を及ぼす、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 若い世代の人口流出傾向が顕著となっており、女性に比べて男性の方が多い状況にある。
- 未婚率は全国平均と大きな違いはみられないが、未婚者における失業の多さ、非正規雇用の割合の高さ、所得水準の低さは、全国と同様、結婚への希望を実現しにくい要因になっているのではないか。
- 有配偶者についてみれば、有配偶男性の所得水準が全国と比べてもかなり低く、有配偶女性の就業者の割合は高いものの失業者の割合も高く、非正規雇用が多い状況は、世帯でみた場合に十分な所得を得ることが難しく、子育て費用の負担感につながって、秋田県の特徴である有配偶出生率の低さ（第3子以降の出生の少なさ等）に影響しているのではないか。
- 男性の家事・育児時間は全国に比べると長く、保育所の定員数、祖父母世代のサポート、産科・小児科等の医師数等は全国に比べると良好とみられる。ただし、全国と同様に、夫婦共働きであっても女性に家事・育児負担がかなり偏っている状況には課題があるといえるのではないか。
- 地域によっては保育サービスの需要と供給の乖離が生じていないかということや、父子・母子世帯に対する支援等に留意が必要。また、全国的にはこの10年ほどの間に合計特殊出生率がやや上昇してきているが、秋田県では、最近の合計特殊出生率の上昇率が全国で最も低くなっている。最近のこうした傾向についてさらに分析が必要と考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比（女性人口 100 人当たりの男性人口）は 105.4 で全国の 103.0 を上回り、都道府県別にみて高い方から 14 位である。男性にとっては、同世代の女性が少ない状況にある。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男性が 0.684、女性が 0.694 であり（全国では男性が 0.975、女性が 0.996）、男女とも長崎県に次いで 2 番目に低い値である。高校卒業後の人口流出が起こりやすく、地元に残って生活することを選択しづらい状況があるものと考えられる。
- ・ 平成 26 年の転入超過数はマイナス 4,423 人となっており、15～24 歳の若い世代を中心に、転出超過となっている。



若い世代における男性の比率がやや高くなっている。また、進学や就職の時期に若い世代が大幅に流出してなかなか戻ってこないことにより、同世代の規模が大きく縮小する状況となっている。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が81.1%、女性が82.7%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに全国より低くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が97.5%、女性が68.5%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性は全国と同程度の水準であるが、女性は全国よりかなり高くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が14.4%、女性が8.3%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男性でかなり高く、女性でやや高くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が2.1%、女性が2.5%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男性でやや高く、女性でかなり高くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに未婚者の方がかなり高くなっている。



男女ともに失業者の割合が高く、特に男性未婚者の完全失業者の割合が高くなっており、未婚率に影響している可能性が考えられる。

また、秋田県においては、有配偶女性の就業者の割合が高いと同時に完全失業者の割合も高い。夫婦ともに仕事をすることの希望又は必要性が強いものの、ニーズに比べて仕事が少ない状況がある可能性が考えられる。

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39 歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合 (H24) は 5.6%となっており、全国 (6.7%) よりやや低く、全国で 25 位となっている。
- ・ さらに、30～34 歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が 17.9%、女性が 32.4%となっており、これは、全国 (男性 17.8%、女性 33.2%) とほぼ同じ水準である。(H22)
- ・ 30～34 歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が 5.1%、女性が 41.4%となっており、全国 (男性 4.4%、女性 47.0%) と比べると、男性はほぼ同じ水準だが、女性はやや低い。(H22)



不安定な従業上の地位にある割合は全国とそれほど大きな違いはみられないが、男性の場合、有配偶者に比べて未婚者における割合が高く、不安定な従業上の地位が結婚に影響している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39歳の未婚者の所得分布をみると、所得200万円未満の割合は、男性が47.5%、女性が58.3%となっており、いずれも全国（男性29.7%、女性41.4%）よりかなり高い割合となっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が200万円未満の割合は、男性が13.4%、女性が74.6%となっており、全国（男性7.6%、女性75.6%）と比べて、男性は全国より高い割合、女性は全国と同程度の水準となっている。
- ・ 30～39歳の未婚者で所得500万円以上の割合は、男性が4.0%、女性が2.3%となっており、全国（男性10.1%、女性4.8%）に比べて、男女ともに低くなっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者で所得500万円以上の割合は、男性が12.1%、女性が0.6%となっており、全国（男性26.2%、女性2.3%）に比べて、男女ともにかなり低くなっている。



秋田県では、30歳代でみた場合、未婚の男女及び有配偶男性の所得水準が全国と比べて低くなっており、結婚への意欲や機会にも影響している可能性が考えられる。

有配偶男性の所得水準の低さについては、夫婦共働きであっても世帯として十分な所得を得ることが容易でない可能性が考えられる。秋田県では有配偶出生率が低いことから、大学進学等の子育て費用の負担感が相対的に大きなものとなっている可能性について、さらに分析が必要と考えられる。

なお、秋田県においても、未婚男性の所得は、有配偶男性と比べて低く、未婚率に影響している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）



### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 6.9%となっており、全国 (9.6%) より低く、全国で 2 番目に低い水準となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 56 分となっており、全国 (75 分) より短く、全国で 13 番目に短くとなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 10.6%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より小さく、全国で 11 番目に小さくなっている。



秋田県の場合、週 60 時間以上働く雇用者の割合は全国で 2 番目に少なく、1 日当たりの通勤時間も 56 分で全国 13 位と長いわけではない。労働時間・通勤時間の長さという課題は、他の都道府県に比べると小さいものと考えられる。

## ⑨夫妻の家事・育児時間（H23）

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が29分/日、妻が163分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べると、夫の家事時間は全国より長く、妻の家事時間は全国より短い。しかし、全国と同様、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べてかなり短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が43分/日、妻が133分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫の育児時間はかなり長く、妻の育児時間は短くなっている。しかし、全国と同様、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べてかなり短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が590分/日、妻が354分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が662分/日、妻が650分/日とほぼ同程度の水準となり、平日、妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。



秋田県の男性の家事・育児時間は他の地域に比べると比較的長いものの、夫婦共働きであっても、夫の家事・育児時間は妻に比べると極めて短く、育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆している可能性がある。

そうした状況が、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっている可能性が考えられる。（全国に共通する課題）

## ⑩保育所（H26）

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は58.2%であり、全国の37.3%を上回る（全国9位）。また、保育所定員数23,519人に対し、入所者数は21,807人となっており、待機児童数は53人となっている。



全体としての定員は十分と考えられるものの、待機児童の存在等を考えると、地域ごとの需要と供給にかい離が生じている可能性も考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は16.0%で全国の16.6%より低くなっており、全国では高い方から数えて39番目となっている。3人以上の子を持つことを困難にしている状況が存在する可能性がある。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世帯同居率は16.4%と、全国の7.1%を大幅に上回っており、全国で3番目に高い値となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世帯世帯の割合は42.5%と、全国の18.7%を大幅に上回っており、山形県に次いで2番目に高い値となっている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は5.6%と、全国の6.5%に比べて低くなっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数（複数従事する診療科も含む）は1.21人となっており、全国の0.88人を上回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数（複数従事する診療科も含む）は5.9人であり、全国の5.7人を上回っている。全国の中では相対的に良い状態にある。



第3子以降の割合はやや低い。三世帯同居率は高く、同居に伴う祖父母世代の子育てのサポートを受けやすい状況がうかがえる半面、前記の経済状況等、3人以上の子を持つことが困難な環境がある可能性が考えられる。人口当たり産科・小児科等の医師数は比較的多い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】有配偶男性の所得水準が全国と比べても顕著に低いことから、共働き世帯の所得水準向上、仕事と家庭の両立支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 子育てしやすい職場づくりの推進

- ・ 所定外労働の削減や育児休業・年次有給休暇等の取得促進の取組の啓発
- ・ 「子ども職場参観日」による子育てしやすい職場づくり
- ・ 次世代育成サポートアドバイザーの派遣
- ・ テレワークの導入による働きながら子育てしやすい環境づくり

【課題 2】未婚者における失業の多さ、非正規雇用の割合の高さ、所得水準の低さから、若い世代の雇用環境の改善、地元定着率の向上が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 産業振興によるしごとづくり

- ・ 県内企業の取引拡大とそれに必要な交渉力・技術力を高めるための人材育成

##### イ. 産業人材育成

- ・ 各大学・短大等の特色を生かした教育研究や地域貢献活動の充実、専門的職業人材育成の取組支援。

##### ウ. 若者の県内定着の促進

- ・ 大学等への県内入学者の確保や卒業者の県内就職を図る取組の支援
- ・ 専門的職業人材の育成
- ・ 県内の高校生が県外の専門学校や大学に進学する際に、県内就職希望者登録制度を勧奨し、登録学生について、大学への働きかけやライフプランを考えるセミナーを開催
- ・ 「奨学金返還助成制度」の創設。

【課題 3】全国と比べて夫の家事・育児参加時間が長く、三世帯同居率も高いも

のの、有配偶女性の就業者の割合は高いことから、結婚・出産・子育ての支援（安心して第2子、第3子をもてる環境整備）が重要。

<対応する施策>

ア. 安心して出産・子育てできる環境づくり

- ・妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を県内に広げるため、開設準備支援やコーディネーターの養成
- ・市町村が実施する病児保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の支援
- ・認定こども園の普及拡大、就学前の教育・保育の質の向上、待機児童の解消

イ. 子育て世帯に対する住宅支援

- ・子育てリフォームや空き家リフォームに対する支援

ウ. 多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設

## 事例 4 : 滋賀県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26  1. 53 (17位) (全国 1.42)		未婚率 (女性、25～39歳)	H22 32.9% (5位) (全国 37.7%)
			有配偶出生率 (15～49歳)	H22 82.2/千人 (16位) (全国 79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を上回る。有配偶出生率は全国よりやや高い程度であるが、未婚率が全国で5番目に低い。全国と比べると、比較的、結婚・出産の希望がかないやすい環境にあると考えられる。
- ・ また、男性の25～39歳未婚率は45.9%で全国(49.8%)をかなり下回り、全国で10番目に低い。平均初婚年齢(H26)は男性が30.5歳、女性が29.0歳でいずれも全国(男性31.1歳、女性29.4歳)を下回り、男性では全国で15番目、女性では全国で19番目に低い。全国の中では比較的、結婚の希望がかないやすい環境にあると考えられるが、平成22年の25～39歳の女性の未婚率32.9%は、昭和60年の9.5%から大幅に上昇しており、全国と同様に、未婚率の上昇、晩婚化が進行してきている。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第1子0.69、第2子0.59、第3子以降0.25となっており、全国(第1子0.67、第2子0.52、第3子以降0.23)と比べて、第2子(全国で2位)で高くなっている。
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第1子30.4歳、第2子32.3歳、第3子33.5歳となっており、全国(第1子30.6歳、第2子32.4歳、第3子33.4歳)と比べて、第2子、第3子で高くなっているが、それほど大きな違いはみられない。
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成22年から26年の5年間に13,363人から12,729人と、634人、4.7%の減少となっている。これは全国の減少幅(マイナス6.3%)より小さいが、長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 未婚者の男女の就業状況や所得水準は、全国と比べると比較的安定しており、相対的に低い未婚率の背景となっているとも考えられるが、他方で、有配偶者に比べて、未婚者において完全失業者の割合が高く、所得水準が相対的に低いなど、全国と共通する課題もあると考えられる。
- また、滋賀県では、未婚者の男女及び有配偶者の男性の就業者の割合は全国より高くなっているが、有配偶者の女性の就業者の割合は低くなっている。結婚・出産を機に離職して専業主婦となるケースが多いことが考えられる。
- この背景には、有配偶者の男性の所得水準が比較的高いことのほか、子育てについての考え方や性別役割分業意識など、意識面の要因もあり得ると考えられる。
- 夫婦共働きの場合に、男性が通勤と就業に多くの時間が必要となっており、家事や育児の時間を十分確保できず、女性が主に家事や育児を担っているという全国と共通する課題がある。保育所の待機児童が一定程度あることなども考えると、女性の、結婚・出産後の継続就業の希望を実現できるような、就業環境、子育て支援等について政策を考えていく必要があるのではないか。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比（女性人口 100 人当たりの男性人口）は 102.5 で全国の 103.0 をやや下回る程度となっている。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男性が 1.01、女性が 1.037 と 1 を超えており（全国では男性が 0.975、女性が 0.996）、男性は全国で 6 番目に高く、女性は全国で 7 番目に高くなっている。
- ・ 平成 26 年の転入超過数はマイナス 889 人となっており、20～29 歳では転出超過となっているが、15～19 歳、30～44 歳では転入超過となるなど、転出超過の規模は比較的小さい（転入超過数は全国で 10 番目）。



男女の人数の不均衡は比較的小さい。また、20～29 歳を中心に転出超過であるが、30～44 歳で転入超過となるなど、近畿圏のベッドタウンの側面を背景に、子育て世代の転入は比較的多いと考えられる。こうした状況が、比較的低い未婚率につながっている可能性が考えられる。



## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が86.3%、女性が85.6%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに高くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が98.2%、女性が50.1%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性は高く、女性は低くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が9.9%、女性が7.1%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともに低くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が1.4%、女性が1.6%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男女ともに低くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



未婚者の男女及び有配偶者の男性の就業者の割合は全国より高くなっているが、有配偶者の女性の就業者の割合は低くなっている。結婚・出産を機に離職して専業主婦となる女性が多い可能性が考えられる。

男女ともに、未婚者においても、有配偶者においても完全失業者の割合は全国より低くなっており、比較的工作を得やすい環境にある可能性が考えられる。

ただし、有配偶者に比べて未婚者において完全失業者の割合が高く、不安定な就業状況が結婚に影響している可能性がある。(全国と共通する課題)

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合（H24）は4.1%となっており、全国（6.7%）より低く、全国で5番目に低い水準となっている。
- ・ さらに、30～34歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が16.4%、女性が33.2%となっており、全国（男性17.8%、女性33.2%）と比べて、概ね全国と同様の水準となっている。（H22）
- ・ 30～34歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が4.6%、女性が48.2%となっており、全国（男性4.4%、女性47.0%）と比べると、男女ともにやや高いが、概ね全国と同様の水準となっている。（H22）
- ・ 滋賀県では、有配偶女性において、35～39歳（43位）、40～44歳（45位）でパート等の割合が高くなっており、いわゆるM字カーブ回復後にパート等での就労が多くなっている。



不安定な従業上の地位にある割合は、他の地域に比べると低くはなっているが、男性の場合、未婚者の割合が有配偶者の割合よりもかなり高く、不安定な従業上の地位が結婚に影響している可能性が考えられる。

（全国と共通する課題）

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39 歳の未婚者の所得分布をみると、所得 200 万円未満の割合は、男性が 19.7%、女性が 37.9%となっており、いずれも全国（男性 29.7%、女性 41.4%）より低い割合となっており、特に男性でかなり低くなっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が 200 万円未満の割合は、男性が 3.0%、女性が 74.5%となっており、全国（男性 7.6%、女性 75.6%）と比べて、男女ともに低くなっており、特に男性でかなり低くなっている。
- ・ 30～39 歳の未婚者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 11.4%、女性が 1.9%となっており、全国（男性 10.1%、女性 4.8%）と比べると、男性で高く、女性で低くなっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 28.4%、女性が 3.1%となっており、全国（男性 26.2%、女性 2.3%）に比べて、男女ともにやや高くなっている。



男女ともに、未婚者においても有配偶者においても、全国と比べて低所得の割合が低くなっている。特に、男性の未婚者において低所得者の割合が低いことは、滋賀県の相対的に低い未婚率の背景となっているのではないか。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 9.1%となっており、全国 (9.6%) よりやや低く、全国で 27 番目に低い水準となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 68 分となっており、全国 (75 分) より短く、全国で 33 番目に短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 18.4%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より大きく、全国で小さいほうから数えて 38 番目となっている。



滋賀県は、長時間労働や通勤時間については全国で中位程度となっており、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差は比較的大きくなっている。

女性が結婚や出産を機会に離職し、専業主婦となるケースが多い可能性が考えられる。就業の継続や離職後の復帰に課題がないか、子育て期の世帯の人口流入が続いていたことがどのように影響しているか等、さらに分析を進めることが考えられる。

## ⑨夫妻の家事・育児時間 (H23)

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が11分/日、妻が109分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べて、特に妻の家事時間がかなり短くなっている。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が13分/日、妻が136分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫婦ともに短くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が695分/日、妻が231分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が719分/日、妻が476分/日となっている。平日は、夫は仕事と通勤にかなり長い時間を使い家事・育児をあまりせず、妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。ただし、妻の通勤時間・就業時間・家事時間・育児時間の合計は夫よりかなり短い。



滋賀県でも、夫婦共働きであっても、夫は家事・育児の時間を十分確保できず、妻が主に家事・育児を担っている状況にある。

これは、育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆しており、そうした状況が、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっている可能性が考えられる。（全国に共通する課題）

他方、女性の子育て期の離職や、短時間の就労の選択については、例えば、子育てについての考え方や希望、性別役割分業意識など、意識面の要因が影響している可能性に留意が必要と考えられる。

## ⑩保育所 (H26)

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は36.2%であり、全国の37.3%より低い（全国35位）。また、保育所定員数28,777人に対し、入所者数は28,612人となっており、待機児童数は441人となっている。



待機児童の解消のための保育の量的確保に課題があると考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は16.6%で全国(16.6%)と同程度の水準となっている(全国で35位)。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世帯同居率は11.0%と、全国(7.1%)を上回っており、全国で高いほうから19番目となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世帯世帯の割合は23.6%と、全国(18.7%)をかなり上回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は4.9%と、全国(6.5%)に比べて低くなっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(複数従事する診療科も含む)は0.77人となっており、全国(0.88人)を下回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数(複数従事する診療科も含む)は6.37人であり、全国(5.72人)を上回っている。



第3子以降の出生は全国平均なみとなっている。三世帯同居率は比較的高い。人口当たり産科医師数は比較的少なく、小児科医師数は比較的多い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】結婚によって退職する女性が多い中、結婚して不安定就労に就く女性も多いと想定され、共働き世帯の支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 女性の活躍推進

- ・女性の活躍推進に取り組む企業の表彰やその取組の「見える化」
- ・「滋賀マザーズジョブステーション」におけるワンストップでの女性就労支援の充実・強化
- ・女性の感性を活かしたアグリビジネスの取組や起業への支援

【課題 2】近畿圏のベッドタウンの色彩が強く、労働時間、通勤時間も長く、妻の負担が大きいことが想定され、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援

- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業への支援
- ・働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業へのコンサルティング

## 事例 5 : 福井県

### STEP 1 : 指標から地域の課題を考察する

合計特殊 出生率	H26 1.55 (12位) (全国 1.42)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 31.9% (1位) (全国 37.7%)
	有配偶出生率 (15~49歳)		H22 80.8 (19位) (全国 79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を上回る。有配偶出生率は全国よりやや高い程度であるが、未婚率が全国で最も低い。全国と比べると、比較的、結婚・出産の希望がかないやすい環境にあると考えられる。
- ・ また、男性の 25~39 歳未婚率は 45.4%で全国の 49.8%をかなり下回り、全国で 7 番目に低い。平均初婚年齢 (H26) は男性が 30.2 歳、女性が 28.7 歳でいずれも全国 (男性 31.1 歳、女性 29.4 歳) を下回り、全国で 3 番目に低い。全国の中では比較的、結婚の希望がかないやすい環境にあると考えられるが、平成 22 年の 25~39 歳の女性の未婚率 31.9%は、昭和 60 年の 8.4%から大幅に上昇しており、全国と同様に、未婚率の上昇、晩婚化が進行してきている。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.70、第 2 子 0.57、第 3 子以降 0.28 となっており、全国 (第 1 子 0.67、第 2 子 0.52、第 3 子以降 0.23) と比べて、第 1 子 (全国で 7 位)、第 2 子 (全国で 12 位) で高めとなっている。
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 30.1 歳、第 2 子 32.0 歳、第 3 子 33.3 歳となっており、全国 (第 1 子 30.6 歳、第 2 子 32.4 歳、第 3 子 33.4 歳) と比べて、大きな違いはみられない。
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成 22 年から 26 年の 5 年間に 6,874 人から 6,166 人と、708 人、10.3%の減少となっており、全国の減少幅 (マイナス 6.3%) より大きく減少している。現在、若い世代を中心に転出傾向にあることが影響していると考えられるが、長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。



## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 福井県では、男性も女性も、未婚者においても有配偶者においても、不安定な雇用の割合が低く、所得水準が中程度の割合が高くなっている。また、長時間労働が少なく、通勤時間も短い。47 都道府県の中では、比較的安定した雇用・所得、働き方となっているのではないか。
- 特に有配偶の女性の就業率が高く、結婚や出産があっても、比較的就業継続しやすい環境があるものと考えられる。
- 保育所の定員数は比較的多く、三世帯同居も多いなど、子育てに様々な形でサポートを得やすい状況があると考えられる。
- 以上のようなことから、47 都道府県の中では、未婚率が低く、出生率が高いが、共働き世帯においても、男性の家事・育児時間が非常に短く、女性が働き方を調整して家事・育児を担っている状況には、全国と同様の課題があるものと考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比（女性人口 100 人当たりの男性人口）は 104.5 で全国の 103.0 をやや上回る程度となっている。男性の方が多い状況となっている。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男性が 0.838、女性が 0.831 であり（全国では男性が 0.975、女性が 0.996）、男女とも全国よりも低くなっている。
- ・ 平成 26 年の転入超過数はマイナス 2,246 人となっており、15～34 歳の若い世代を中心に、転出超過となっている。



男女の人数の不均衡がある。また、進学や就職の時期に転出超過となっており、結婚機会にはマイナスの影響が生じている可能性が考えられる。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が87.1%、女性が86.5%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに高くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が98.1%、女性が67.6%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性は高く、女性はかなり高くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が9.4%、女性が7.0%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともに低くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が1.6%、女性が2.3%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男性は低く、女性は高くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



男女ともに、未婚者も有配偶者も、就業者の割合が全国より高くなっており、特に有配偶者の女性で、かなり高い割合となっている。

未婚者の男女、有配偶者の男性の完全失業者の割合は全国より低く、相対的に希望した場合には仕事を得やすい状況が考えられる。

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合（H24）は3.6%となっており、全国（6.7%）より低く、全国で2番目に低い水準となっている。
- ・ さらに、30～34歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が12.9%、女性が25.1%となっており、全国（男性17.8%、女性33.2%）と比べて、男女ともかなり低くなっている。（H22）
- ・ 30～34歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が3.3%、女性が41.3%となっており、全国（男性4.4%、女性47.0%）と比べると、男女ともに低い。（H22）



福井県では、男女ともに、未婚者においても有配偶者においても、不安定な従業上の地位にある割合が低くなっており、比較的良好な雇用環境がある可能性が考えられる。

ただし、男性の場合、有配偶者に比べて未婚者で高い割合となっており、不安定な従業上の地位が結婚に影響している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39歳の未婚者の所得分布をみると、所得200万円未満の割合は、男性が22.5%、女性が40.7%となっており、いずれも全国（男性29.7%、女性41.4%）より低い割合となっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が200万円未満の割合は、男性が6.4%、女性が64.9%となっており、全国（男性7.6%、女性75.6%）と比べて、男女ともに低くなっている。
- ・ 30～39歳の未婚者で所得500万円以上の割合は、男性が5.2%、女性が0.0%となっており、全国（男性10.1%、女性4.8%）と比べると、男女ともに低くなっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者で所得500万円以上の割合は、男性が14.4%、女性が0.0%となっており、全国（男性26.2%、女性2.3%）に比べて、男女ともに低くなっている。



男女ともに、未婚者においても有配偶者においても、全国と比べて低所得の割合及び高所得の割合が低くなっており、中間程度の所得層が多い状況となっている。

④の比較的良好な雇用が、高所得は少ないものの、比較的安定した所得につながっている可能性が考えられる。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 8.2%となっており、全国 (9.6%) より低く、全国で 11 番目に低い水準となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 53 分となっており、全国 (75 分) よりかなり短く、全国で 4 番目に短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 8.5%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より小さく、全国で 4 番目に小さくなっている。



福井県は、長時間労働が少なく、通勤時間も短く、結婚・出産に伴う離職等も少ないものと考えられる。

④⑤の比較的良質な雇用や所得と、比較的就業継続しやすい環境とがある可能性が考えられる。

### ⑨夫妻の家事・育児時間（H23）

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が8分/日、妻が182分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べると、夫の家事時間は全国よりやや短く、妻の家事時間は全国よりやや長い。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が21分/日、妻が143分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫婦ともに短くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が599分/日、妻が290分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が628分/日、妻が615分/日となっている。平日は、夫は仕事と通勤にかなり長い時間を使い家事・育児をあまりせず、妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。



福井県では⑥⑦⑧のように比較的仕事と家庭の両立を図りやすい環境があると考えられるが、それでも、全国と同様、夫婦共働きであっても、妻が就業時間を調整して家事・育児を担っている面がある。  
これは、育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆しており、そうした状況が、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっているのではないか。（全国に共通する課題）

### ⑩保育所（H26）

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は65.2%であり、全国の37.3%を大きく上回る（全国3位）。また、保育所定員数26,095人に対し、入所者数は24,971人となっており、待機児童数は0人となっている。



有配偶者の就業率の高さ等に対応した結果とも考えられるが、保育サービスの量は比較的充実していると考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は18.1%で全国の16.6%より高くなっている(全国で21位)。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は17.5%と、全国の7.1%を大幅に上回っており、全国で2番目に高い値となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は39.8%と、全国の18.7%を大幅に上回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は4.8%と、全国の6.5%に比べて低くなっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(複数従事する診療科も含む)は1.05人となっており、全国の0.88人を上回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数(複数従事する診療科も含む)は6.80人であり、全国の5.72人を上回っている。全国の中では相対的に良い状態にある。



第3子以降の出生が全国よりやや多くなっている。三世代同居率も高く、祖父母世代の子育てのサポートを受けやすい状況がうかがえる。人口当たり産科・小児科等の医師数は比較的多い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。



### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各州市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】共働き世帯においても、男性の家事・育児時間が非常に短く、女性が働き方を調整して家事育児を担っていることから、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

- ア. 男性の家事・育児参加の促進
  - ・ 男性の家事参加の実践を進める『家事チャレンジ検定』の普及
- イ. 就業中の子育て支援
  - ・ 子どもを病院等へ送迎する民間サービスの導入

【課題 2】共働き世帯においても、男性の家事・育児時間が非常に短く、女性が働き方を調整して家事育児を担っていることから、夫婦共働き世帯の支援が重要。

#### <対応する施策>

- ア. 女性活躍の推進
  - ・ 「女性活躍推進企業」制度の創設による、女性の活躍を推進する企業の拡大
  - ・ 育児による離職者の再雇用や父親の育児休業取得を推進する企業に対する奨励金制度の創設
  - ・ 「企業子宝率」の普及

【課題 3】全国に比較して、結婚後の女性の継続就業が保たれている状況にあり、さらに希望する第 2 子、3 子の出産を支援することが重要。

#### <対応する施策>

- ア. 多子世帯支援
  - ・ 新ふくい 3 人っこ応援プロジェクトにより、第 3 子以降の 3 歳児までの保育料、病児保育料の無料化
  - ・ 2 歳まで育児短時間勤務の支援
- イ. 子育て応援事業の支援

- ・育児による離職者の再雇用や父親の育児休業取得を推進する企業に対する奨励金制度の創設
  - ・「企業子宝率」を導入し、子育て支援をする企業を認定
- ウ. 同居・近居支援
- ・三世代同居・近居の場合の住宅リフォーム支援

## 事例 6 : 島根県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26 1.66 (3位) (全国 1.42)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 32.9% (6位) (全国 37.7%)
	有配偶出生率 (15~49歳)		H22 86.7 (9位) (全国 79.4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を上回る。全国と比べれば、未婚率が低く、有配偶出生率が高い。相対的には、結婚・出産の希望がかないやすい環境にあると考えられる。
- ・ また、男性の 25~39 歳未婚率は 46.5%で全国の 49.8%を下回る水準で、全国で低いほうから 16 番目となっている。平均初婚年齢 (H26) は男性が 30.7 歳、女性が 28.9 歳でいずれも全国 (男性 31.1 歳、女性 29.4 歳) を下回り、男性では全国で低いほうから 24 番目、女性では 13 番目となっている。島根県の 25~39 歳の女性の未婚率は、平成 22 年では他の都道府県と比べて比較的低い水準ではあるが、昭和 60 年には 11.9%であった (全国では 13.4%)。全国と同様、未婚率が大きく上昇してきていることが出生率低下の大きな要因となっている。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.72、第 2 子 0.60、第 3 子以降 0.34 となっており、全国 (第 1 子 0.67、第 2 子 0.52、第 3 子以降 0.23) と比べて、第 1 子 (全国で 3 位)、第 2 子 (全国で 1 位)、第 3 子以降 (全国で 7 位) 全てで高くなっている。
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 29.9 歳、第 2 子 31.8 歳、第 3 子 33.1 歳となっており、全国 (第 1 子 30.6 歳、第 2 子 32.4 歳、第 3 子 33.4 歳) と比べて、全体的にやや低くなっている。
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成 22 年から 26 年の 5 年間に 5,756 人から 5,359 人と、397 人、6.9%の減少となっている。これは全国の減少幅 (マイナス 6.3%) より大きく、長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 島根県では、就業者の割合が高く、完全失業者の割合が低く、就業者に占める不安定雇用の割合も低い。希望すればそれなりに安定した雇用が得られる状況にあることが、未婚率や有配偶出生率が比較的高い背景にある可能性が考えられる。
- また、所得水準は総じて高くはないが、有配偶者の女性の就業率が高く、世帯として一定の所得が確保されているものと考えられる。長時間労働が少なく、通勤時間も短いことで、結婚や出産があっても女性が就業を継続しやすい環境があるものと考えられる。
- さらに、男性の家事・育児時間が長く、全国の中では、夫婦がバランス良く、仕事・通勤と家事・育児を行っている状況も、結婚や出産へのマイナスの影響を小さくし、有配偶出生率にプラスの影響を与えているのではないか。
- ただし、島根県においても、未婚率が大幅に上昇している傾向にあり、主に女性が働き方を調整して家事・育児を担う状況は全国と同様であり、これらは引き続き課題となるものと考えられる。
- また、男性も、女性も、有配偶者に比べて未婚者の方が完全失業者の割合が高く、所得水準が低い状況もあり、若い世代の雇用や所得の確保が、引き続き、課題となるものと考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比（女性人口 100 人当たりの男性人口）は 105.5 で全国の 103.0 をやや上回る水準となっている。男性の方が多い状況となっている。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男女ともに 0.727 となっており（全国では男性が 0.975、女性が 0.996）、男性は全国で高いほうから 38 番目、女性は 44 番目となっている。男女ともに転出が多い状況となっている。
- ・ 平成 26 年の転入超過数はマイナス 1,601 人となっており、15～29 歳を中心に転出超過となっている。ただし、30～39 歳では転入超過となっている。



男女の人数の不均衡がある。また、30～39 歳の転入超過はあるものの、15～29 歳の転出超過の影響が大きく、全体としては若い世代の転出超過の傾向となっている。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が84.6%、女性が87.3%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに高くなっており、特に女性でかなり高くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が97.7%、女性が71.2%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性はやや高く、女性はかなり高くなっている。女性の就業者の割合は、山形県に次いで2番目に高い（7割を超えているのは2県のみ）。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が8.7%、女性が5.3%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともにかなり低くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が1.4%、女性が1.8%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男性でかなり低く、女性ではやや低くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



島根県では、男女ともに、未婚者においても、有配偶者においても、就業者の割合が高く、完全失業者の割合が低い。全体的に、希望すれば仕事を得やすい状況にあると考えられる。

また、有配偶者の女性の就業者の割合がかなり高く、結婚や出産があつても、就業を継続しやすい環境にあるものと考えられる。

ただし、有配偶者に比べて未婚者において完全失業者の割合が高く、不安定な就業状況は結婚の希望の実現に影響している可能性がある。（全国と共通する課題）

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合（H24）は4.3%となっており、全国（6.7%）より低く、全国で7番目に低い。
- ・ また、30～34歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が14.7%、女性が29.2%となっており、全国（男性17.8%、女性33.2%）と比べて、男女ともに低い。（H22）
- ・ 30～34歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が3.9%、女性が41.9%となっており、全国（男性4.4%、女性47.0%）と比べると、男女ともに低くなっている。（H22）



男女ともに、未婚者においても、有配偶者においても、不安定な従業上の地位にある割合が低く、比較的安定した雇用が得られているのではないか。

ただし、男性では、有配偶者に比べて未婚の者の方が相対的に不安定な従業上の地位にあり、結婚に影響しているのではないか。（全国と共通する課題）

また、女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映しているのではないか。（全国と共通する課題）

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39 歳の未婚者の所得分布をみると、所得 200 万円未満の割合は、男性が 32.7%、女性が 53.7%となっており、いずれも全国（男性 29.7%、女性 41.4%）よりかなり高い割合となっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が 200 万円未満の割合は、男性が 8.5%、女性が 66.2%となっており、全国（男性 7.6%、女性 75.6%）と比べて、男性は高く、女性はかなり低くなっている。
- ・ 30～39 歳の未婚者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 3.8%、女性が 0.0%となっており、全国（男性 10.1%、女性 4.8%）と比べると、男女ともかなり低くなっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 9.0%、女性が 0.8%となっており、全国（男性 26.2%、女性 2.3%）に比べて、男女ともかなり低くなっている。



未婚者の男女及び有配偶者の男性においても、全国と比べて低所得の割合が高く、高所得者の割合が低くなっている。

他方、有配偶者女性では、前述の通り就業者の割合が高いこともあって、低所得の割合が低くなっている。

結婚した場合に、夫婦共働きによって、世帯として一定の収入が確保されていると考えられる。



### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 6.8%となっており、全国 (9.6%) より低く、全国で最も低くなっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 51 分となっており、全国 (75 分) より短く、全国で 2 番目に短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 6.7%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より小さく、全国で最も小さくなっている。



島根県は、長時間労働の割合が低く、通勤時間も短く、ワーク・ライフ・バランスが確保しやすい環境にあるものと考えられる。

前述の有配偶者の女性における就業者の割合が高さから、結婚・出産に際しても女性が就業を継続しやすい環境にあるものと考えられる。

### ⑨夫妻の家事・育児時間 (H23)

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が21分/日、妻が182分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べて、夫が長く、妻は同程度の水準となっている。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が74分/日、妻が145分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫がかなり長く、妻は短くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて半分程度となっている。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が531分/日、妻が349分/日となっている。全国（夫636分、妻291分）と比べると、夫の時間が短く、妻の時間が長くなっている。
- ・ また、これに家事時間と育児時間を加えると、夫が626分/日、妻が676分/日となっている。全国（夫675分、妻624分）と比べると、夫で短く、妻で長くなっている。
- ・ 妻が働き方を調整することで主に家事・育児を担う形となっているのは全国と同様であるが、全国に比べると、夫が家事・育児を担う時間が長く、妻が就業・通勤にかかる時間が長くなっている。



全国の中では、夫と妻が、バランス良く、仕事・通勤と家事・育児を行っていると考えられる。

ただし、夫婦共働きであっても、妻が働き方を調整して主に家事・育児を担う状況は全国と同様であり、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっているのではないか。（全国に共通する課題）

### ⑩保育所 (H26)

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は64.3%であり、全国の37.3%を上回る（全国4位）。また、保育所定員数21,704人に対し、入所者数は21,400人となっており、待機児童数は3人となっている。



保育サービスの量については、概ね整備されているのではないか。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は20.7%で全国の16.6%より高くなっている(全国で7位)。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は14.3%と、全国の7.1%を上回っており、全国で高いほうから10番目となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は37.9%と、全国の18.7%をかなり上回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は5.9%と、全国の6.5%と概ね同程度の水準となっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(複数従事する診療科も含む)は1.23人となっており、全国の0.88人を上回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数(複数従事する診療科も含む)は8.61人であり、全国の5.72人を上回っている。



第3子以降の出生は全国平均より高い。三世代同居率は全国より高く、祖父母世代の子育てのサポートを得やすい状況にあると考えられる。人口当たり産科・小児科医師数は比較的多い。母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】結婚している男女とも所得水準は総じて高くないものの、安定した就業環境にあると想定され、それが継続するよう共働き世帯の支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 女性の活躍推進

- ・ 社会的慣行の見直しや意識改革の啓発
- ・ 女性人材育成や女性の相互交流によるネットワークづくり
- ・ しまね女性ファンドによる女性の活躍支援
- ・ 女性リーダーの育成や働きやすい職場の整備に取り組む企業の支援

【課題 2】若年層の転出が多く、Uターン等を念頭においた若い世代のしごとづくりと就労支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 県外転出者の県内就職の促進

- ・ UI ターン希望者に対し、農林漁業や伝統工芸、地域づくり活動等において職場体験先のマッチング、体験中のサポートを関係市町村と連携により実施

##### イ. 地域の産業が必要とする人材の確保・育成

- ・ 大学生を対象とした県内企業見学会、高度技術を有する産業人材の都市部からの移転促進
- ・ IT・建設・介護等の職場における事業所体験機会の提供

【課題 3】全国の中では、労働時間、通勤時間が短く、男性の育児・家事参加も進んでいる状況がうかがわれるが、妻の家事・育児時間は夫を大きく上回っていることから、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援

- ・従業員の子育てを積極的に支援する企業を認定する「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）事業」の拡大
- イ. ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・企業向けセミナー等を通じて、結婚、妊娠・出産後も安心して働き続けられる職場環境の整備
  - ・男性の積極的な育児参加（イクメン）の促進キャンペーンの実施

## 事例 7 : 宮崎県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26  1. 6 9 (2 位) (全国 1. 42)	}	未婚率 (女性、25～39 歳)	H22 3 3. 8 % (13 位) (全国 37. 7%)
			有配偶出生率 (15～49 歳)	H22 9 3. 5 (2 位) (全国 79. 4/千人)

- ・ 合計特殊出生率は、全国を上回る。全国と比べれば、未婚率が低く、有配偶出生率がかなり高い。相対的には、結婚・出産の希望がかないやすい環境にあると考えられる。
  
- ・ また、男性の 25～39 歳未婚率は 42.7%で全国の 49.8%を下回り、全国で最も低い。平均初婚年齢 (H26) は男性が 30.1 歳、女性が 28.7 歳でいずれも全国 (男性 31.1 歳、女性 29.4 歳) を下回り、男性では全国で 2 番目に、女性では 3 番目に低い。宮崎県の 25～39 歳の女性の未婚率は、平成 22 年では他の都道府県と比べて比較的低い水準ではあるが、昭和 60 年には 14.5%であった (全国では 13.4%)。全国と同様、未婚率が大きく上昇してきていることが出生率低下の大きな要因となっている。
  
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.70、第 2 子 0.58、第 3 子以降 0.41 となっており、全国 (第 1 子 0.67、第 2 子 0.52、第 3 子以降 0.23) と比べて、第 2 子 (全国で 4 位)、第 3 子以降 (全国で 2 位) で高くなっている。
  
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 29.4 歳、第 2 子 31.3 歳、第 3 子 32.8 歳となっており、全国 (第 1 子 30.6 歳、第 2 子 32.4 歳、第 3 子 33.4 歳) と比べて、全体的に低くなっている。
  
- ・ なお、出生数は減少傾向にあり、平成 22 年から 26 年の 5 年間に 10,217 人から 9,509 人と、708 人、6.9%の減少となっている。これは全国の減少幅 (マイナス 6.3%) より大きく、長期的な出生数の減少は、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 宮崎県では、未婚者の男女、有配偶者の男性の就業者の割合はやや低く、全体的に完全失業者の割合はやや高くなっている。また、就業者に占める不安定雇用の割合は全国平均とおおきな違いはなく、所得水準は総じて低くなっている。
- 有配偶者の男女ともに、全国と比べて低所得の割合が高く、高所得者の割合が低くなっている一方で、有配偶者の女性の就業者の割合がかなり高いことから、結婚や出産があっても、所得の面から就業を継続せざるをえない側面もあると考えられる。
- 他方で、有配偶者の女性の就業率は高く、長時間労働が少なく、通勤時間も短いことで、結婚や出産があっても女性が就業を継続しやすい環境があるのではないかと。
- さらに、男女ともに育児時間が長く、仕事・通勤の時間や、仕事・通勤に家事・育児時間を加えた時間が、男女とも全国より短い状況は、有配偶の男女ともに、比較的時間の余裕のある暮らしができている可能性が示唆される。
- また、宮崎県の人口ビジョンでは、県民の理想子ども数や予定子ども数の多さが指摘されており、結婚や子どもを持つことについて、積極的な意識がある可能性が考えられる。
- ただし、宮崎県においても、未婚率が大幅に上昇している傾向にあり、主に女性が働き方を調整して家事・育児を担う状況は全国と同様であり、これらは引き続き課題となるものと考えられる。
- また、男性も、女性も、有配偶者に比べて未婚者の方が完全失業者の割合が高く、所得水準が低い状況もあり、若い世代の雇用や所得の確保が、引き続き、課題となるものと考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34歳の性比(女性人口100人当たりの男性人口)は96.2で全国の103.0を下回る水準となっている。男性よりも、女性の方が多く状況となっている。

### ②人口移動

- ・ 1990年の10～14歳人口と2010年の30～34歳人口の比をみると、男性で0.689、女性で0.757となっており(全国では男性が0.975、女性が0.996)、男性は全国で高いほうから45番目、女性は42番目となっている。男女ともに転出が多い状況となっているが、男性の転出超過の方が大きい。
- ・ 平成26年の転入超過数はマイナス3,185人となっており、15～29歳を中心に転出超過となっている。特に15～19歳の転出超過が20～24歳の転出超過を上回っており、高校卒業時期の進学や就職の際に転出するケースが多いことが示唆される。



男女の人数の不均衡がある。また、15～29歳の転出超過の影響が大きく、若い世代(特に男性)の転出超過の傾向となっている。



## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が81.1%、女性が83.4%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに低くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が97.1%、女性が62.6%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性はやや低く、女性はかなり高くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が13.7%、女性が8.5%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともに高くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が2.3%、女性が2.2%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男女ともに高くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



宮崎県では、未婚者の男女及び有配偶者の男性において、就業者の割合が低い。また未婚者の男女及び有配偶者の男女において、完全失業者の割合が高い。

他方、有配偶者の女性の就業者の割合はかなり高い。結婚や出産があっても、就業を継続しやすい環境にある可能性がある。

なお、有配偶者に比べて未婚者において完全失業者の割合が高く、不安定な就業状況は結婚の希望の実現に影響している可能性がある。（全国と共通する課題）

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合（H24）は5.2%となっており、全国（6.7%）より低く、全国で19番目に低い。
- ・ また、30～34歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が18.0%、女性が28.0%となっており、全国（男性17.8%、女性33.2%）と比べて、男性で概ね同程度の水準となっており、女性では低くなっている。（H22）
- ・ 30～34歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が5.0%、女性が47.0%となっており、全国（男性4.4%、女性47.0%）と比べると、男性で高く、女性で概ね同程度の水準となっている。（H22）



従業上の地位については、全体的に全国とそれほど大きな違いはみられない。ただし、男性では、有配偶者に比べて未婚の者の方が相対的に不安定な従業上の地位にあり、結婚に影響している可能性がある。（全国と共通する課題）

また、女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映しているのではないか。（全国と共通する課題）

## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39歳の未婚者の所得分布をみると、所得200万円未満の割合は、男性が48.6%、女性が52.1%となっており、いずれも全国（男性29.7%、女性41.4%）よりかなり高い割合となっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が200万円未満の割合は、男性が16.5%、女性が76.0%となっており、全国（男性7.6%、女性75.6%）と比べて、男性はかなり高く、女性はほぼ同程度の水準となっている。
- ・ 30～39歳の未婚者で所得500万円以上の割合は、男性が2.9%、女性が1.1%となっており、全国（男性10.1%、女性4.8%）と比べると、男女ともかなり低くなっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者で所得500万円以上の割合は、男性が10.2%、女性が1.4%となっており、全国（男性26.2%、女性2.3%）に比べて、男女ともかなり低くなっている。



未婚者の男女及び有配偶者の男女ともに、全国と比べて低所得の割合が高く、高所得者の割合が低くなっている。

また、未婚者の男女及び有配偶者の男女ともに、全国と比べて低所得の割合が高く、高所得者の割合が低くなっている一方で、③の通り有配偶者の女性の就業者の割合はかなり高いことから、結婚や出産があっても、所得の面から就業を継続せざるをえない側面もあると考えられる

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 8.7%となっており、全国 (9.6%) より低く、全国で低い方から 20 番目となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 49 分となっており、全国 (75 分) よりかなり短く、全国で最も短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 9.1%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より小さく、全国で 6 番目に小さくなっている。



宮崎県は、長時間労働の割合が低く、通勤時間はかなり短く、ワーク・ライフ・バランスが確保しやすい環境にあるものと考えられる。  
結婚・出産に際しても女性が就業を継続しやすい環境にあるものと考えられる。

## ⑨夫妻の家事・育児時間 (H23)

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が9分/日、妻が186分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べて、夫がやや短く、妻はやや長くなっている。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が42分/日、妻が201分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫婦ともにかなり長くなっている。また、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が583分/日、妻が228分/日となっている。全国（夫636分、妻291分）と比べると、夫婦ともに短くなっている。
- ・ また、これに家事時間と育児時間を加えると、夫が634分/日、妻が615分/日となっている。全国（夫675分、妻624分）と比べると、夫婦ともに短くなっている。
- ・ 妻が働き方を調整することで主に家事・育児を担う形となっているのは全国と同様であるが、全国に比べると、夫の育児時間がかなり長くなっている。

全国の中では、夫の育児時間が長くなっている。

ただし、夫婦共働きであっても、妻が働き方を調整して主に家事・育児を担う状況は全国と同様であり、結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因になっている可能性がある。（全国に共通する課題）

宮崎県では、夫婦ともに育児にかかる時間が全国に比べてかなり長い。また、通勤時間と就業時間の合計、及び、これに家事時間と育児時間を加えたもの、いずれについても、夫婦ともに、全国に比べて短くなっている。

## ⑩保育所 (H26)

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は46.7%であり、全国の37.3%を上回る（全国15位）。また、保育所定員数28,006人に対し、入所者数は29,869人となっており、待機児童数は0人となっている。

保育サービスの量については、概ね整備されているのではないかと考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は24.4%で全国の16.6%より高くなっている（全国で沖縄県に次いで2位）。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は5.8%と、全国の7.1%を下回っており、全国で高いほうから35番目となっている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は16.0%と、全国の18.7%を下回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は9.3%と、全国の6.5%を上回っている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数（複数従事する診療科も含む）は1.12人となっており、全国の0.88人を上回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数（複数従事する診療科も含む）は4.2人であり、全国の5.7人を下回っている。

##### ⑭その他（宮崎県の人口ビジョンより）

- ・ 宮崎県が住民を対象に行ったアンケート調査（H26）によると、人々の理想子ども数の平均は2.59人、予定子ども数の平均は2.25と、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（夫婦調査）」の水準を上回るとされており、これが比較的出生率が高い要因ではないかと指摘されている。



第3子以降の出生は全国で2番目に高い。三世代同居率は全国より低い。人口当たり産科医師数は比較的多い一方、小児科医師数は比較的少ない。なお、母子世帯や父子世帯が比較的多く、こうした世帯への支援が必要であるといったことへ留意する必要があると考えられる。

また、宮崎県の人口ビジョンでは、宮崎県民の理想子ども数や予定子ども数は比較的多いと分析されている。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】県民の理想子ども数や予定子ども数は多く、希望をかなえる出会い・結婚の支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 結婚サポート

「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する男女に対して、1対1のお見合い事業を実施し、個別の出会いをサポート

##### イ. 出会いの機会の創出

結婚を支援する個人及び団体の取組を支援し、その育成・活動の活性化を図るなど、結婚を応援する気運を醸成

【課題 2】未婚者の男女の就業者の割合が低いことや就業者の所得水準が総じて低いことから、若い世代の就労支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 「ヤングJOBサポートみやざき」の運営

若年者に対し、キャリアカウンセラーによる個別就職相談やセミナー開催、各種情報提供等の就職支援を実施

##### イ. 県内企業インターンシップ等の実施

大学生に県内企業の魅力を理解してもらうためのインターンシップや企業見学会等を実施

##### ウ. 県内就職説明会の開催

求職者と県内企業の出会いの場として、県内各地で就職説明会を開催

##### エ. 企業情報の提供

県内企業の情報を掲載した企業紹介冊子を作成し、大学や高校等へ配布

【課題 3】全国と比較すると、有配偶男女の時間的なゆとりがあるものと考えられるが、さらなる所得の向上と生活の充実を目指すワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

ア. みやざき「イクボス宣言」

「イクボス」を増やし、結婚・妊娠・出産・子育て等に希望が持てる環境づくりを進めるため、知事と県内全市町村長が合同で「イクボス」を宣言

イ. 仕事と家庭の両立応援宣言

従業員が仕事と家庭の両立ができるような働きやすい職場づくりの取組を宣言する「仕事と家庭の両立応援宣言」企業等を募集し、登録企業等の宣言内容等を県ホームページで広報

ウ. 労働相談の実施

中小企業の従業員・使用者からの労働相談を実施。

エ. 労働セミナーの開催

労働に関する最新の情報（ワーク・ライフ・バランス関係等を含む）をテーマにしたセミナーを開催



## 事例 8 : 沖縄県

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H26 1.86 (1位) (全国 1.42)	未婚率 (女性、25~39 歳)	H22 37.6% (38位) (全国 37.7%)
	有配偶出生率 (15~49 歳)		H22 115.8 (1位) (全国 79.4/千人)

#### <課題所在の検討>

- ・ 合計特殊出生率は全国で最も高い。有配偶出生率が全国で最も高いが、女性の未婚率は全国とほぼ同じである。
- ・ また、男性の 25~39 歳未婚率は 48.0% で全国 (49.8%) より若干低い水準であり、平均初婚年齢 (H26) は男性が 30.3 歳、女性が 29.0 歳でいずれも全国 (男性 31.1 歳、女性 29.4 歳) とほぼ同水準である。全国と同様に、結婚を取り巻く環境に課題があると考えられる。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.73、第 2 子 0.57、第 3 子以降 0.56 となっており、全国 (第 1 子 0.67、第 2 子 0.52、第 3 子以降 0.23) と比べて、全体的に高く、第 3 子以降で特に高くなっている。
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 29.3 歳、第 2 子 31.4 歳、第 3 子 32.9 歳となっており、全国 (第 1 子 30.6 歳、第 2 子 32.4 歳、第 3 子 33.4 歳) よりも低くなっている
- ・ なお、出生数は横ばいを続けており、平成 26 年には平成 25 年の 17,209 人から 16,373 人へ減少したものの、近年は 16,000 人~17,000 人程度で推移しており、大幅な減少が見込まれる状況にあるわけではない。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 若い世代において、男性に比べて女性の方が多く、男性を中心に若い世代の人口流出傾向が顕著となっている。
- 未婚率は全国平均と大きな乖離はみられないが、未婚者における失業の多さ、非正規雇用の割合の高さ、所得水準の低さはいずれも全国で最も厳しい状況であり、全国と同様、結婚への希望を実現しにくい要因になっているのではないか。
- 有配偶者についてみれば、有配偶男性の非正規雇用の割合や所得水準の低さは全国と比べても顕著であり、有配偶女性の就業率は高いものの失業率も高く、非正規雇用が多い。こうした状況は、世帯でみた場合に十分な所得を得ることを難しくしていると考えられ、生まれてくる子どもたちの生育環境をより良いものに高めること、子どもを育てる男性と女性が就労のあり方も含めて十分な状況下にいられるような環境作りが課題である。
- 男性の育児時間は全国に比べると短く、保育所の定員数の不足や小児科医師数の少なさ、祖父母世代との同居の少なさといったことは、女性に家事・育児負担がかなり偏っている状況が存在する。全国と同様に、働く女性にとって仕事と家庭の両立が容易でない状況があるのではないか。
- なお、沖縄県の場合、「パート・アルバイト割合（25～39歳、男性）」は12.7%と全国で最も高く、「三世帯同居率」は5.5%で全国では高い方から数えて41番目、「0～5歳人口に対する保育所定員数の比」も36.3%で全国では高い方から34番目の低さである。これら指標の値は東京都など合計特殊出生率の低い大都市地域と似ており、統計的な相関関係をベースとしてみるだけでは沖縄県の状況を理解することが難しい面がある。そのため、出産・子育てを取り巻く環境にも、特有の課題がある可能性がある。  
他方、所得の低さに代表される脆弱な雇用環境についても知られていることから、最近の若い世代を取り巻く状況を丹念にみて、独自の課題を探っていく必要があると考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34 歳の性比(女性人口 100 人当たりの男性人口)は 98.1 で全国の 103.0 を下回り、都道府県別にみて低い方から 11 位である。女性にとっては、同世代の男性が少ない状況にある。

### ②人口移動

- ・ 1990 年の 10～14 歳人口と 2010 年の 30～34 歳人口の比をみると、男性が 0.873、女性が 0.926 である(全国では男性が 0.975、女性が 0.996)。義務教育終了後の人口流出はある程度みられ、とくに男性でその傾向が強い。地元に残って生活することを選択しづらい状況が男性を中心に存在するものと考えられる。



若い世代で女性の比率が高くなっている。また、進学や就職の時期に若い世代が流出して戻ってこないことによる同世代の規模の縮小が生じていると考えられる。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が75.8%、女性が80.2%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男性はかなり低く、女性も低くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が94.2%、女性が59.8%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性は全国で最も低いのに対し、女性は全国よりやや高い。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が18.1%、女性が10.8%となっており（全国では男性11.9%、女性8.1%）、男性は全国で最も高く、女性は青森県に次いで2番目に高い。
- ・ また、有配偶者の完全失業率は、男性が4.4%、女性が2.8%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男女ともに高い。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業率を比べると、男性ともに未婚者の方がかなり高い。



男女ともに未婚者の失業者の割合が有配偶者より高く、失業が未婚率に影響していると考えられるが、特に男性未婚者の完全失業者の割合が高い。（全国と共通する課題）

また、沖縄県においては、有配偶女性の就業者の割合が高いと同時に完全失業者の割合も高い。これは、夫婦ともに仕事をすることの希望又は必要性があったとしても、働くことが難しい状況（仕事が少ない、又は、仕事はあっても家庭との両立が難しい状況）を示唆している可能性が考えられる。

#### ④従業上の地位 (H22)

- ・ 25～39 歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合 (H24) は、12.7%となっており、全国 (6.7%) よりかなり高く、全国で最も高くなっている。
- ・ 30～34 歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が 28.3%、女性が 39.9% となっており (全国では男性が 17.8%、女性が 33.2%)、全国の中で最も高い。
- ・ 30～34 歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が 12.3%、女性が 48.3%となっており (全国では男性が 4.4%、女性が 47.0%)、男性は全国で最も高いのに対し、女性は全国と同水準である。

男女ともに、未婚者の不安定な従業上の地位にある割合が高く、不安定な従業上の地位が結婚に影響しているのではないかと考えられる。(全国と共通する課題)

男性の場合、有配偶の場合も不安定な従業上の地位にある割合が高いため、結婚後も安定して所得を得ることが難しい状況が存在する可能性があり、子どもの成育環境にも影響を及ぼしている可能性がある。

女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)

## ⑤所得（H24）

- ・ 30～39歳の未婚者の所得分布をみると、所得200万円未満の割合は、男性が54.8%、女性が69.6%となっており（全国では男性が29.7%、女性が41.4%）、男女とも全国で最も高い値となっている。
- ・ 30～39歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が200万円未満の割合は、男性が30.7%、女性が79.9%となっており（全国では男性が7.6%、女性が75.6%）、男性は全国で最も高く、女性は全国で7番目に高い。
- ・ 30～39歳の有配偶者で所得500万円以上の割合は、男性が10.0%、女性が1.1%となっており、全国（男性26.2%、女性2.3%）に比べて、男女とも低くなっており、特に男性においては全国で6番目に低い。



沖縄県においても、未婚男性の所得は、有配偶男性と比べて低く、未婚率に影響しているのではないか。（全国と共通する課題）

また、沖縄県の場合、未婚の男女と有配偶の男女の所得水準が全国と比べて低くなっており、結婚への意欲や機会にも影響している可能性が考えられる。（全国と共通する課題）

さらに、有配偶男性の所得水準の低さは、夫婦共働きであっても、世帯として十分な所得を得られていない可能性を示唆するのではないか。結果として、離別者割合の高さや子どもの成育環境にも何らかの影響を及ぼしている可能性が考えられる。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 7.1%となっており、全国 (9.6%) より低く、全国で 4 番目に低い水準となっている。

#### ⑦ 1 日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1 日当たりの通勤等の時間は 58 分となっており、全国 (75 分) より短く、全国で 19 番目に短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 8.6%となっており、全国 (マイナス 17.6%) より小さく、全国で 5 番目に小さくなっている。



沖縄県は、長時間労働が少なく、通勤時間も短く、結婚・出産に伴う離職等も比較的少ないものと考えられる。

### ⑨夫妻の家事・育児時間（H23）

- ・ 6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が11分/日、妻が141分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べると、夫の家事時間は全国と同水準、妻の家事時間は全国より短い。しかし、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が19分/日、妻が111分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫と妻のいずれも短くなっている。しかし、夫の育児時間は、妻の育児時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が629分/日、妻が394分/日となっている。これに家事時間と育児時間を加えると、夫が659分/日、妻が646分/日とほぼ同程度の水準となり、平日、妻が働き方を調整することで家事・育児を担う形となっている。



沖縄県の男性の育児時間は、夫婦共働きであってもかなり短く、育児期の女性にとって仕事と家庭の両立が容易でないことを示唆しているのではないか。

そうした状況が、結婚を躊躇させる要因になっている可能性が考えられる。（全国に共通する課題）

### ⑩保育所（H26）

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は36.3%であり、全国の37.3%より低い。また、保育所定員数36,401人に対し、入所者数は39,387人、待機児童数は2,160人となっている。待機児童数は東京都に次ぐ2番目の規模である。



小学校入学前の5歳児の保育を含めて保育所定員は不十分と考えられ、保育サービスの整備が必要と考えられる。



#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H26)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は30.2%であり、全国で最も高い（全国では16.6%）。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は5.5%と、全国の7.1%を大幅に下回り、全国で7番目に低い値となっている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は12.8%と、全国の18.7%を下回っており、全国では42番目となっている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は9.4%と、全国の6.5%に比べて高くなっている。

##### ⑬医師数 (H22)

- ・ 25～39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数（複数従事する診療科も含む）は1.01人となっており、全国の0.88人を上回っている。また、0～4歳人口千人当たりの小児科医師数（複数従事する診療科も含む）は3.88人であり、全国の5.72人を下回っている。全国の中では特に小児科医が少ない状況にある。



出生数に占める第3子以降の割合が高いが、三世代世帯の割合は低く、人口当たり小児科の医師数は相対的に少ない。、生まれてくる子どもたちの生育環境をより良いものに高めること、子どもを育てる男性と女性が就労のあり方も含めて十分な状況下にいられるような環境作りが課題であると考えられる。

### STEP 3 : 課題の優先順位と対応策の検討

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】未婚者も有配偶者も全国に比べて不安定雇用や低所得の層が多く、若い世代の雇用環境の改善、世帯所得の水準向上が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 若い世代の雇用環境の改善

- ・従業員のキャリアアップの機会や企業の生産性拡大により正規雇用化を促進する企業の応援事業
- ・雇用支援に関する情報一元化、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談

##### イ. 世帯所得の水準向上

- ・就業に向けた各種訓練や企業面談・就業後のフォローまでを一体的に行う沖縄型総合就業支援拠点（グッジョブセンター）の運営
- ・待機児童の解消と働きやすい職場環境づくりのため事業所内に保育所の整備と運営の支援

【課題 2】全国に比べて結婚している女性の就業状況が不安定であり、女性の能力開発、活躍推進が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 女性を取り巻く職場環境等の改善

- ・女性の社会参画や地域の活性化に取り組む団体の事業に助成し、フォーラム等により広く県民に啓発
- ・「人材育成企業認証制度」等により、県内企業の人材育成、雇用環境改善を支援
- ・女性の雇用の質向上を図るため、ライフステージに対応した支援及び関連調査の実施
- ・潜在看護師に対して、最新の知識・技術習得により職場復帰を容易にするための臨床実務研修を実施

##### イ. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランスに係る啓発・普及

【課題3】沖縄には、移住者も多く、またひとり親も比較的多く、多様なライフコース選択の承認が重要。

＜対応する施策＞

ア. 多様な人材育成

- ・ 農業や水産業などの地場産業、デジタルコンテンツやソフトウェアなどのリーディング産業を育成し、人材や技術者を確保し研修や支援の実施
- ・ 大学との連携による産業の創出、グローバルリーダーなどの人材の育成

イ. ひとり親家庭等への支援

- ・ 沖縄県ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業

## 事例 9 : 札幌市

### STEP 1 : 指標から課題の所在を考察する

合計特殊 出生率	H20~24  1.08 (1712位) (全国1.38)	未婚率 (女性、25~39歳)	H22 45.3% (1660位) (全国37.7%)
	有配偶出生率 (15~49歳)		H22 72.8 (1134位) (全国79.4/千人)

※順位は 1742 市町村中の順位

- ・ 合計特殊出生率は、全国を大きく下回る。全国と比べれば、未婚率が極めて高く、有配偶出生率も低い。結婚・妊娠・出産をとりまく環境に課題があると考えられる。
- ・ また、男性の 25~39 歳未婚率は 52.1% で全国の 49.8% を大きく上回っており、全国で低い方から 1,209 番目となっている。平均初婚年齢 (H26) は男性が 31.0 歳、女性が 29.8 歳で、全国 (男性 31.1 歳、女性 29.4 歳) と比べると、男性では概ね同程度の水準で市町村別にみて低い方から 1,104 番目、女性では全国よりやや高くなっており低い方から 1,298 番目となっている。
- ・ 出生順位別合計特殊出生率をみると、第 1 子 0.56、第 2 子 0.38、第 3 子以降 0.14 となっており、全国 (第 1 子 0.65、第 2 子 0.51、第 3 子以降 0.23) と比べて、いずれも低くなっている。(第 1 子は全国で 1,223 位。第 2 子は 1,618 位、第 3 子以降は 1,633 位となっている。)
- ・ 出生順位ごとの母の平均年齢は、第 1 子 30.7 歳、第 2 子 32.7 歳、第 3 子 33.6 歳となっており、全国 (第 1 子 30.4 歳、第 2 子 32.3 歳、第 3 子 33.4 歳) と比べて、全体的に高くなっているがそれほど大きな違いは見られない。
- ・ なお、出生数は減少局面に入っており、平成 22 年から 26 年の 5 年間に 14,739 人から 14,568 人と、171 人、1.2% の減少? となっている。これは全国の減少幅 (マイナス 6.3%) より小さいが、極めて低い出生率の水準が続けば、長期的な出生数の減少が考えられ、将来の高齢化率の上昇の要因になるなど、大きな課題であると考えられる。

## STEP 2 : 要因を分析する

### 【分析結果の総括】

- 札幌市では、男女ともに未婚者において、就業者の割合が低く、完全失業者の割合が高い。特に男性において、この傾向が顕著であり、男性においては、不安定な従業上の地位にある割合が高い、所得水準の低い者の割合が高いといった状況もある。未婚者の安定した雇用、所得確保の課題があるものと考えられる。
- また、有配偶女性の就業者の割合が低いことから、結婚や出産に伴って女性が離職等をするケースが多く、専業主婦世帯が多いことが考えられる。他方、有配偶者の男性においても女性においても、完全失業者の割合がかなり高くなっており、有配偶者が希望した場合に就業でき、世帯として一定の所得が確保できるような環境づくりも重要と考えられる。
- さらに、男性の長時間労働の割合が高いなど、男性のワーク・ライフ・バランスに課題があると考えられる。夫婦がバランス良く、仕事・通勤と家事・育児を行えるような、ワーク・ライフ・バランスへの取組が重要と考えられる。
- 子育て支援に関しては、潜在的な需要も勘案して保育ニーズの受け皿整備を進める必要があると考えられる。三世帯同居が少なく親族のサポートを得にくい状況が考えられることもあり、効果的な子育て支援施策が必要と考えられる。

## (1) 結婚への意欲・機会に関する分析

### ①性比 (H22)

- ・ 30～34歳の性比(女性人口100人当たりの男性人口)は92.9で全国の103.0を下回り、女性の方が多い状況となっている。

### ②人口移動

- ・ 1990年の10～14歳人口と2010年の30～34歳人口の比をみると、男性では1.121、女性では1.258となっており(全国では男性が0.975、女性が0.996)、男女ともに高く、特に女性で高くなっている。北海道内各地から札幌市への転入が多い状況(特に、女性が男性よりも転入が多い状況)を反映しているものと考えられる。
- ・ 平成26年の転入超過数は8,363人となっており、25～34歳では転出超過であるが、15～24歳と30～49歳で転入超過となっている。



若い世代で女性の方が男性よりも多くなっている。これは、北海道内各地から札幌市への転入が生じている中で、特に女性が男性よりも転入が多いことが影響しているものと考えられる。

## (2) 経済的状況・生活基盤に関する分析

### ③労働力の状況 (H22)

#### (就業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち就業者の割合は、男性が79.1%、女性が82.8%で、全国（男性83.5%、女性83.9%）と比べると、男女ともに低くなっており、特に男性でかなり低くなっている。
- ・ 30～34歳の有配偶者のうち就業者の割合は、男性が96.4%、女性が47.7%で、全国（男性97.5%、女性53.1%）と比べると、男性はやや低く、女性はかなり低くなっている。

#### (完全失業者の状況)

- ・ 30～34歳の未婚者のうち完全失業者の割合は、男性が14.6%、女性が9.3%となっており、全国（男性11.9%、女性8.1%）と比べると、男女ともに高く、特に男性でかなり高くなっている。
- ・ また、有配偶者の完全失業者の割合は、男性が2.6%、女性が2.5%となっており、全国（男性1.9%、女性1.9%）と比べると、男女ともにかなり高くなっている。
- ・ 未婚者と有配偶者の完全失業者の割合を比べると、男女ともに、未婚者の方がかなり高くなっている。



札幌市では、男女ともに、未婚者においても、有配偶者においても、就業者の割合が低く、完全失業者の割合が高い。全体的に、希望しても仕事を得難い状況にあると考えられる。

特に、未婚者の男性について、就業者の割合がかなり低く、完全失業者の割合がかなり高くなっている状況は、未婚率の高さに影響しているのではないかと考えられる。

また、有配偶者の男女において、完全失業者の割合がかなり高い状況は、有配偶出生率の低さに影響しているのではないかと考えられる。

#### ④従業上の地位

- ・ 25～39 歳の男性について、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合 (H24) は 6.3%となっており、全国 (6.7%) よりは低くなっている。
- ・ しかし、30～34 歳の未婚の就業者について、労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他を合わせた割合をみると、男性が 25.3%、女性が 37.2%となっており、全国 (男性 17.8%、女性 33.2%) と比べて、男女ともに高い。(H22)
- ・ 30～34 歳の有配偶の就業者について、同じ割合をみると、男性が 5.3%、女性が 48.4%となっており、全国 (男性 4.4%、女性 47.0%) と比べると、男女ともにやや高くなっている。(H22)



男女ともに、未婚者においては、不安定な従業上の地位にある割合が全国より高くなっており、有配偶者においては、不安定雇用の割合が全国に比べてやや高いものの、未婚者ほど高い状況にはないと考えられる。

有配偶者に比べて未婚の者の方が相対的に不安定な従業上の地位にあり、結婚に影響している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)

また、女性の場合、そもそも男性に比べて相対的に不安定な従業上の地位にある割合が高いが、有配偶の方が不安定な従業上の地位にある割合が高いことは、結婚や出産によって正規の職員・従業員から外れる傾向を反映している可能性が考えられる。(全国と共通する課題)



## ⑤所得 (H24)

- ・ 30～39 歳の未婚者の所得分布をみると、所得 200 万円未満の割合は、男性が 34.0%、女性が 41.1%となっており、全国（男性 29.7%、女性 41.4%）と比べると、男性は高くなっており、女性はほぼ同程度の水準となっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者の所得分布をみると、所得が 200 万円未満の割合は、男性が 6.0%、女性が 82.8%となっており、全国（男性 7.6%、女性 75.6%）と比べて、男性は低く、女性はかなり高くなっている。
- ・ 30～39 歳の未婚者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 9.8%、女性が 4.2%となっており、全国（男性 10.1%、女性 4.8%）と比べると、男女ともやや低くなっている。
- ・ 30～39 歳の有配偶者で所得 500 万円以上の割合は、男性が 19.6%、女性が 0.5%となっており、全国（男性 26.2%、女性 2.3%）に比べて、男女ともかなり低くなっている。



男性についてみると、未婚者の男性において、低所得者の割合が高くなっている。また、有配偶者の男性においては、低所得者の割合は低くなっているが、高所得者の割合もやや低くなっている。

女性については、未婚者の女性の低所得者の割合は全国とほぼ同程度の水準となっている。

### (3) 仕事と家庭の両立の困難さに関する分析

#### ⑥週 60 時間以上働く雇用者の割合 (H24)

- ・ 週 60 時間以上働く雇用者の割合は 12.5%となっており、全国 (9.6%) よりかなり高くなっている。

#### ⑦1日当たりの通勤等の時間 (H24)

- ・ 1日当たりの通勤等の時間は 67分となっており、全国 (75分) より短くなっている。

#### ⑧女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (H24)

- ・ 25~44 歳の女性について、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差をみると、マイナス 24.9%となっており、全国 (マイナス 17.6%) よりかなり大きくなっている。



札幌市は、長時間労働の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスが確保しにくい環境にあるものと考えられる。

また、結婚・出産に際して、女性が離職するケースが多いことが考えられる。

## ⑨夫妻の家事・育児時間 (H23)

- ・ 札幌市を中心とした札幌大都市圏で見ると、6歳未満の子がいる夫婦と子から成る世帯で、夫妻ともに働いている場合、平日の家事時間は夫が3分/日、妻が174分/日となっており、全国（夫11分/日、妻180分/日）と比べて、夫がかなり短く、妻はやや短くなっている。また、夫の家事時間は、妻の家事時間に比べて極めて短い状況にある。
- ・ 平日の育児時間については、夫が2分/日、妻が119分/日となっており、全国（夫28分/日、妻153分/日）と比べると、夫がかなり短く、妻も短くなっている。
- ・ 平日の通勤時間と就業時間の合計については、夫が644分/日、妻が256分/日となっている。全国（夫636分、妻291分）と比べると、夫が長く、妻が短くなっている。
- ・ また、これに家事時間と育児時間を加えると、夫が649分/日、妻が549分/日となっている。全国（夫675分、妻624分）と比べると、夫婦ともに短くなっている。
- ・ 札幌市では、共働きであっても、主に妻が家事・育児を担う形となっている。



札幌市では、共働きであっても、主に妻が家事・育児を担う形となっている。

また、札幌市を中心とした札幌大都市圏では、夫の通勤時間と就業時間の合計が全国平均を上回っているなど、男性のワーク・ライフ・バランスに課題があるものと考えられる。

## ⑩保育所 (H26)

- ・ 0～5歳人口に対する保育所定員数の比は25.8%（※）であり、全国の37.3%を下回る。また、保育所定員数22,587人に対し、入所者数は23,378人となっており、待機児童数は323人となっている。  
※ 札幌市の調査による。



潜在的なニーズも勘案して、保育ニーズに基づく適切な保育の受け皿整備が必要と考えられる。

#### (4) 第2、3子育児負担に関する分析

##### ⑪出生数に占める第3子以降の割合 (H25)

- ・ 出生数に占める第3子以降の割合は13.3%で全国の16.4%より低くなっている。

##### ⑫世帯構造 (H22)

- ・ 全世帯でみた三世代同居率は2.4%と、全国の13.5%をかなり下回っている。
- ・ さらに、18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち三世代世帯の割合は6.9%と、全国の18.7%をかなり下回っている。
- ・ 18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち母子世帯と父子世帯を合わせた割合は10.0%と、全国の6.5%をかなり上回っている。



第3子以降の出生は全国平均より低い。三世代同居率は全国より低く、祖父母世代の子育てのサポートを受けにくい状況にある可能性も考えられる（ただし、同居していなくても、近居している可能性には留意が必要）。また、母子世帯や父子世帯への支援の必要性に留意が必要と考えられる。

### STEP 3 : 課題に応じた対応策を検討する

※ 「対応する施策」について、この手引では、現時点において、各県市の取組事例や総合戦略に記載されているもののなかから抜粋している。実際には、STEP 2 の分析結果を踏まえ、具体的施策を関係者間で検討する必要がある。

【課題 1】若年男性の就業率が全国に比べて低いことから、特に男性を中心とした若い世代の就業支援、所得確保が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 企業誘致の展開

- ・周辺市町村と連携して、本社機能移転を始めとする企業立地に助成

##### イ. 安定雇用の促進

- ・正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援
- ・企業の人材採用力や人材育成力の強化を支援
- ・市内全区で就業相談・職業紹介を実施するとともに、合同企業説明会を開催
- ・市内に就職を希望する学生に対して魅力ある市内企業の情報を効果的に発信

【課題 2】結婚して退職する女性が比較的多いことから、継続就業を促進するためのワーク・ライフ・バランスの推進が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実
- ・未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な情報発信を実施

【課題 3】道内各地から若年層が転入しており、親族によるサポートが受けられない環境に対応するため、総合的な子育て支援が重要。

#### <対応する施策>

##### ア. 子育て支援の充実

- ・認可保育所・認定こども園の整備や小規模保育事業等の追加整備を行い、保育ニーズの高い低年齢児を始めとした保育定員を拡大
- ・区保育・子育て支援センター（ちあふる）の全区設置を進める

- ・ 様々な保育ニーズに対応するため、一時預かりを実施する幼稚園等や  
病気回復期の児童を一時的に保育する施設を拡大
- ・ 都心部に常設の子育てサロンを設置
- ・ 子育て支援総合センター等を拠点として、関係機関とのネットワーク  
づくり
- ・ 子どもの預かりの支援を受けたい人とそれを援助したい人の会員組織  
を運営

#### 4. 地域における施策の取組事例集

( P )